

令和7年度子ども・子育て支援推進状況報告書

(「すまいる子ども・若者プラン」進捗状況)

令和8年度子ども・子育て支援推進取組計画書

令和8年6月

三条市 教育委員会

子育て支援課

Ⅰ 子どもの健やかな成育への支援

Ⅰ－１ 子ども・若者の安定的な自己形成の場の充実

Ⅰ－１－１ 多様な遊びや体験の場の創出・充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
屋内で思い切り遊び、体験できる場の充実	<p>既存の子どもの遊び場（公共施設の一部開放）がよく知られていないことが、遊び場が少ないというイメージを持たれていると考えられることから、既存の子どもの遊び場をより多くの児童生徒に認識してもらうために、SNSによる発信や各学校へチラシの配布を行い、子どもの保護者及び児童生徒に広く子どもの遊び場を周知する。</p> <p>また、既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や体験の場について検討を進める。</p>	<p>既存の子どもの遊び場について、SNSでの情報発信や、小中学生・保護者向けには学校タブレット、学校アプリを活用した周知を行った。既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や体験の場について、施設の利用状況などを情報収集し、遊び場としての活用の可能性について検討に着手した。</p>	<p>既存の子どもの遊び場の周知を継続し、更なる認知度の向上を図る。また、子どもの遊び場として利用しやすい要素（Wi-Fi完備、体を動かすスペース、開放日の固定化、移動距離）を備えた公共施設について開放を検討する。</p>
民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出への支援	<p>民間活力や地域の主体性により創出される子どもの学習や体験の場の運営について、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を周知し、必要な団体の活用を促す。</p> <p>また、既存の各団体へ聞き取りを行い、市独自の支援策について検討を進めるほか、民間団体を含めた子どもの学習や体験の場を集約し、ホームページやSNS等で情報発信をする。</p>	<p>民間団体等の既存の取組について、情報収集や団体との意見交換を行った結果、子どもの学習や体験の場を提供する団体数は目標を上回ることができた。これらを集約してホームページに掲載し、SNSでの情報発信を行った。市独自の支援策について、各団体のヒアリングを受けて支援対象などの検討を進めたが、実施までには至っていない。</p>	<p>引き続き、民間団体の独自の取組を積極的に情報収集し、国・県等の既存の補助制度の活用促進するとともに、民間団体との意見交換をしながら市独自の支援策について検討を更に進めていく。</p>
少子化に対応した未来の学校等の在り方の検討	<p>しただの郷学園で懇談会を開催し、学校統廃合に向けた検討を進める。</p> <p>また、保育所（園）、認定こども園等の在り方についても検討を進める。</p>	<p>著しく少子化が進行する下田地域において、「しただの郷未来の学校設置準備委員会」を設置し、下田地域の5つの小学校の統合について検討を開始した。</p> <p>将来の保育ニーズの推計や施設の状態等の整理を行うとともに、公立・私立の役割分担の考え方について基礎的な検討を進め、保育所（園）及び認定こども園等の在り方の検討に着手した。令和8年度に検討委員会を立ち上げることとし、委員構成を決定した。</p>	<p>しただの郷学園について、令和10年4月の開校に向け、検討を重ね、準備していく。</p> <p>「三条市未来の保育所検討委員会」を設置し、将来の保育ニーズや地域の実情を踏まえ、保育所（園）及び認定こども園等の配置や規模の在り方について具体的な検討を進める。</p>

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
既存公園の遊具等の整備	施設の更新状況等を評価するため、順次遊具の点検を実施し、都市公園における遊具健全度判定が低い施設数を減らす。	全施設の点検を行い、危険な遊具2基の撤去を行うことで、遊具健全度判定が低い施設を減少させるとともに、必要な施設修繕等を行い、安全な公園の環境を整えた。	危険な遊具7基の撤去や必要な施設修繕を行うとともに、引き続き、全施設の点検を行う。
青少年育成センター事業の充実	地域の大人との交流や異年齢の集団による活動など、多様な体験の場を提供できるよう育成センター事業の充実を図る。	ものづくり体験、自然観察、親子で参加する事業など、多様な事業内容の活動を通して、異学年交流や体験活動の提供を行ったが、イベント参加者数は目標を達成することができなかった。	参加者の増加を目指し、センター事業の内容の改善や周知活動に取り組み、多様な遊びや体験の場の充実を図っていく。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
市内の子ども・子育てに関する活動団体数	目標	-	22団体	24団体	26団体	28団体	30団体
	実績	21団体	24団体	達成			
青少年育成センターで実施しているイベントの参加者数	目標	-	500人	540人	580人	620人	670人
	実績	453人	475人	未達成			

1-1-2 保育環境の充実（幼児期の成育環境の充実）

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
幼児教育推進プランの着実な浸透・推進	保育者に対し、研修会などを通して幼児教育推進プランの浸透を図り、子どもたちの生きる力の基礎を育んでいく。毎年保育者にアンケートを取り、プランの内容の振り返りを行い、保育者の現状に合わせた内容で研修会を企画していく。	保育者に対し、幼児教育推進プランの浸透を図るため、スキルマップのキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、アンケートにより保育者の理解度や課題を把握し、内容の振り返りを行った。これにより、保育者の現状に応じた学びの機会を確保し、プランの実践につなげた。	保育者へのアンケート結果を踏まえ、研修内容の見直しを行うとともに、座学に加え実地研修を取り入れることで、幼児教育推進プランの理解をより具体的な実践へとつなげる。
遊びや体験活動等に係る家庭の教育力の向上促進	保育者が保護者に対し、子どもの各年齢に応じた遊びや基本的な生活習慣について啓発していくことと合わせ、家庭教育講座や子育て講座への参加を促す。家庭教育講座は、講座の中でグループワークを実施し、講座内容を振り返ることで各家庭内で実践していく方法を学ぶ機会としていく。	保育所等の日々の活動の中で、子どもの各年齢に応じた遊びなどを啓発した。幼児期家庭教育講座については、保育所長等に近年の子どもや保護者の現状を伝え、開催時期や方法を配慮してもらい、参加を促した。講座ではグループワークを実施し、保護者同士の学び合いを促すことができた。	家庭教育講座への参加を促すために、継続的に現状や必要性を所長等へ説明していくとともに、より効果的な講座内容のアップデートを行う。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
少子化に対応した保育環境の在り方の検討	将来の保育ニーズの推計の算出、公立・私立の役割の明確化など、保育所（園）、認定こども園等の在り方について統廃合を含めた検討を開始する。	将来の保育ニーズの推計や施設の状況等の整理を行うとともに、公立・私立の役割分担の考え方について基礎的な検討を進め、保育所（園）及び認定こども園等の在り方の検討に着手した。令和8年度に検討委員会を立ち上げることとし、委員構成を決定した。	「三条市未来の保育所検討委員会」を設置し、将来の保育ニーズや地域の実情を踏まえ、保育所（園）及び認定こども園等の配置や規模の在り方について具体的な検討を進める。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
園内での「対話・語り合い」による保育の改善・充実を図った施設長の肯定的評価の割合	目標	-	75.0%	75.5%	76.0%	76.5%	77.0%
	実績	74.1%	79.3%	達成			
幼児教育を推進していく責任を自覚し、自己研鑽している保育士の割合	目標	-	87.3%	87.6%	87.9%	88.1%	88.3%
	実績	87.1%	91.3%	達成			

Ⅰ－１－３ 放課後等の過ごし方の充実（学童期・青少年期の成育環境の充実）

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
児童クラブの充実	令和7年度に新設された「新潟県放課後児童クラブ等支援交付金」を活用し、児童クラブのICT化を行うことで、職員の負担軽減を図り、保育に充てる時間の確保に努める。また、備品等の見直しにより、活動スペースを確保することで、潜在的ニーズに対応できるよう環境改善を図る。	新潟県放課後児童クラブ等支援交付金を活用し、児童クラブのICT化を推進することで、入退室管理や保護者連絡の効率化を図り、職員の負担軽減につなげた。また、さかえ児童クラブの統合では、運営体制の見直しと活動スペースの確保を行い、保育環境の改善を図った。	ポプラ児童クラブの移設に向けた整備を進め、施設環境の改善と安定的な運営体制の確保を図るとともに、ICTの活用を継続し、保育の質の向上につなげる。 下田地域の小学校の統廃合に伴い、児童クラブの運営場所の確保に向けた検討を行うとともに、必要な準備、施設整備及び関係機関との調整を進める。 また、放課後児童クラブ等の運営方法を見直すなど、放課後の子どもの居場所の在り方を検討する。
中学生部活動の地域移行の推進	バスケットボール・卓球・サッカーにおいて、休日の地域クラブ活動を開始し、令和7年度末までに全ての種目について、休日の地域クラブ活動を開始する。並行して、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」等の場で広く意見を求めながら平日の地域クラブ活動の在り方について検討を進める。	運動系部活動9種目全ての種目において休日の地域クラブ活動を実施した。 三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会において、休日の地域クラブ活動の実施に加え、平日の地域クラブ活動等について意見を聴取し検討を進めた。	受託事業者と連携し、休日活動の安定的な運営を図るとともに、平日部活動の地域移行について検討を進める。
民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出への支援（再掲）	民間活力や地域の主体性により創出される子どもの学習や体験の場の運営について、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を周知し、必要な団体の活用を促す。 また、既存の各団体へ聞き取りを行い、市独自の支援策について検討を進めるほか、民間団体を含めた子どもの学習や体験の場を集約し、ホームページやSNS等で情報発信をする。	民間団体等の既存の取組について、情報収集や団体との意見交換を行った結果、子どもの学習や体験の場を提供する団体数は目標を上回ることができた。これらを集約してホームページに掲載し、SNSでの情報発信を行った。市独自の支援策について、各団体のヒアリングを受けて支援対象などの検討を進めたが、実施までには至っていない。	引き続き、民間団体の独自の取組を積極的に情報収集し、国・県等の既存の補助制度の活用促進するとともに、民間団体との意見交換をしながら市独自の支援策について検討を更に進めていく。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子ども食堂の活動促進	子ども食堂の実施日等の活動情報を集約し、その情報をホームページ、SNS等で広く子育て世帯に周知する。また、子ども食堂を経営する団体の運営について、既存の補助金制度（国、県）を周知し、必要な団体に活用を促すほか、団体に聞き取りを行い、支援の内容を検討する。	子ども食堂の実施日等の活動情報を把握するとともに、運営団体に聞き取りを行い、運営の実態や市からの支援の必要性を把握するなど、活動支援のための検討を行った。食事の提供数に制限がある団体もあることから、全ての団体をSNS等で広く周知することは行わず、各運営団体の状況に応じて活動の様子が伝わる啓発方法を検討した。	一部の運営団体からは、周知等で市の協力を望む意見があることから、運営団体の状況に応じて団体のSNSのリポストなどにより、子育て世帯に周知を行う。また、食の支援が必要な子育て世帯に対しての情報発信、利用の促進について検討する。
青少年育成センター事業の充実（再掲）	地域の大人との交流や異年齢の集団による活動など、多様な体験の場を提供できるよう育成センター事業の充実を図る。	ものづくり体験、自然観察、親子で参加する事業など、多様な事業内容の活動を通して、異学年交流や体験活動の提供を行ったが、イベント参加者数は目標を達成することができなかった。	参加者の増加を目指し、センター事業の内容の改善や周知活動に取り組み、多様な遊びや体験の場の充実を図っていく。
公民館等事業の充実	学生等に学習環境を提供するため、公民館のロビーや空き部屋を開放する。 また、地域の方から講師を募集して「わくわく文化未来塾」を実施し、文化・芸術に親しむ機会を創出し次代を担う人材を育成することで、若い世代への文化振興を図る。市美術展や公民館芸能まつりなどの成果発表の場を設けることで、子どもたちが目標をもって活動できる環境を作る。	市内5か所の公民館において、ロビーや空き部屋を開放し、多くの学生等の学習の場となっている。 また、「わくわく文化未来塾」を24講座実施し、延3,547人が参加した。子ども・若者への文化振興を図るとともに、学び・体験の場を提供した。市美術展で作品展示をしたり、公民館芸能まつりに日本舞踊体験教室などの参加者が出演し、成果発表の場を設けた。	引き続き、公民館のロビーや空き部屋を開放し、SNS等での周知を継続的に行う。 また、地域の方から講師を募集して実施する「わくわく文化未来塾」も継続実施し、文化・芸術に親しむ機会として多様な学び・体験の場を提供する。引き続き、市美術展や公民館芸能まつりなどの成果発表の場を充実する。
学びのマルシェの推進	学校外や家庭において、自ら学ぶことの習慣化や児童生徒の学びたい思いを実現するための環境と体制の整備を推進するため、ステップアップ教室とジャンプアップ教室の2コース設置と年度途中の参加を可能とし、子どもたちが自分に適した学習環境を選択できるように努める。	受講者の参加満足度は高く、事業の成果目標である「家庭での学習意欲の高まり」は80%を超えたが、目標83%には達しなかった。	参加者数の減少等から令和8年度は事業を行わないこととする。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
放課後に「楽しく過ごせている」と答えた児童生徒の割合	目標	－	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
	実績	93.5%	95.1%	達成			
児童クラブにおける児童一人当たりの床面積	目標	－	4.3㎡	4.5㎡	4.7㎡	4.9㎡	5.0㎡
	実績	3.6㎡	3.5㎡	未達成			
部活動や地域活動で自分の希望が叶った中学生の割合	目標	－	96.8%	97.1%	97.4%	97.7%	98.0%
	実績	96.1%	－	－			

《Ⅰ－１ 子ども・若者の安定的な自己形成の場の充実 まとめ》

少子化や地域コミュニティの変化により、子ども同士や地域との関わりの機会が減少する中、子ども・若者が多様な遊び、学び、体験を経験できる環境づくりが重要となっている。また、少子化においても、子ども同士が適切に関わり合いながら成長できる学習や保育の環境を維持していく必要がある。

令和7年度は、多様な遊び場、学び場、体験の場を充実させるため、子ども・若者自身が自由に選択できる民間団体等の取組について積極的に情報収集を行った。その結果、子ども・子育てに関する活動団体数は24団体となり、目標を達成した。

また、少子化の中でも一定の集団性を確保し、子どもの育ちを支える環境を維持するため、ただの郷学園の小学校統合について検討するとともに、市内の保育所等の在り方に関する検討準備を進めた。さらに、放課後等の過ごし方の充実を図るため、中学校部活動の地域移行を進め、運動系部活動において休日の地域クラブ活動を開始した。

令和8年度は、引き続き民間団体等の活動状況の把握に努めるとともに、国や県の支援策について情報提供を行う。

また、ただの郷学園開校に向けた準備や保育所等の在り方に関する検討を継続し、少子化の中でも子どもの育ちを支える環境づくりを進めていく。加えて、中学校部活動については平日の地域移行を検討するとともに、放課後児童クラブ等の運営方法の見直しを含め、子どもたちの放課後の居場所の在り方について検討を進めていく。

1-2 子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供

1-2-1 一貫した保健・医療の提供

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
乳幼児健康診査の充実	<p>乳幼児健診受診率、精密検査受診率の向上を図るため、ハガキや電話等により健診未受診者及び精密検査者に対し受診勧奨を行う。また、屈折検査の導入により視力検査の精度が向上し、精密検査対象者数が増加していることから、対象者が確実に精密検査につながるよう幼児期における屈折異常の早期発見・早期治療の必要性の周知に努める。</p>	<p>健診未受診者にはハガキや電話等により状況確認及び受診勧奨を行い、3か月児健診は98.4%（前年度比1.6%減）、1歳6か月児健診は100.0%（前年度比1.2%増）、3歳児健診は99.8%（前年度比1.0%増）と全体的に受診率は向上した。精密検査は健診会場にて個別に案内し、3歳児健診以外は100%の受診率であった一方、3歳児健診の精密検査受診率は85.7%と低率であった。生活での支障が見えにくいことから受診行動につながりにくいことが一因と考える。</p> <p>また、国が示す5歳児健診の実施に向けた検討を行った。</p>	<p>乳幼児健診における疾患の早期発見及び早期治療が図られるよう、健診の目的や実施内容に関する周知を強化し、更なる受診率の向上を図る。</p> <p>精密検査については、検査の必要性についてより丁寧な説明を行い、特に3歳児健診では、屈折異常も含め疾患の早期発見・早期治療の必要性に対する理解を促す。また、未受診者に対する働きかけを確実にを行う。</p> <p>新たに実施する5歳児健診は一次健診（年中児発達参観）と二次健診（集団健診）の二段階方式で実施する。一次健診時のスクリーニングを強化し、発達障がいのほか、軽度の知的発達の遅れや構音障害等に早期に気づき、支援につなげる。</p>
予防接種事業の拡充	<p>インフルエンザ予防接種の接種率向上のため、助成事業の周知に努め、委託医療機関を増やすことにより助成を受けやすい体制を整える。</p> <p>子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の最終年度であることから、個別通知による接種勧奨を行う。</p> <p>子どもの感染症予防のための任意予防接種助成の拡充について検討する。</p>	<p>インフルエンザ予防接種については、経鼻ワクチンの助成金額を引き上げ、注射と同様に接種費用の半額程度の助成とした。また、市内外における委託医療機関を20施設拡大し、助成を受けやすい体制を整えた。周知では、保育園、小中学校などの所属施設を通じた情報発信のほか、医療機関、薬局や商業施設等でのポスター掲示、高校相当年齢の対象者への個別通知を行った。しかし、インフルエンザ予防接種の接種率は39.3%と1.2%減少しており、目標を達成できなかった。接種率低下の要因としては、インフルエンザの流行が例年よりも早かったため、接種前に罹患し接種を見送った人がいた可能性が考えられる。</p> <p>子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種未接種者に対しては、継続的にハガキによる勧奨を行った。</p>	<p>インフルエンザ予防接種では、昨年度に引き続き周知を強化し、接種率向上を図る。</p> <p>子どもの感染症の動向を踏まえ、任意予防接種（男性HPV等）の助成について検討を行う。令和8年度に定期接種化されたRSウイルス感染症については、妊婦への接種勧奨を行い、接種率向上を図る。</p>

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
幼児歯科健康診査の体制整備	出生数減少に伴う健診対象者数減少を踏まえ、2歳、2歳6か月児歯科健診を隔月で実施する。 併せて受診率の低い2歳、2歳6か月児歯科健診については積極的に健診の受診勧奨を行う。	2歳、2歳6か月児歯科健診を隔月で実施したが、混乱なく実施でき、受診者からも支障があるという反応は聞かれなかった。受診率は2歳児歯科健診は88.6%と前年度から6.0%低下した一方、2歳6か月児歯科健診は88.6%と2.9%増加した。 むし歯のない児の割合（3歳児健康診査受診者）は96.5%と1%減少しており、目標を達成できなかった。	むし歯予防の意識を高め、実践につなげるには歯科健診を受けることが重要であるから、健診の目的や実施内容に関する周知を行い、受診率の向上を図る。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
妊婦等包括相談支援事業（旧伴走型相談支援）	周産期における妊産婦の不安軽減や妊娠期からの支援を充実させ安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続した保健師や助産師、看護師等の専門職による相談体制を強化し、妊娠届出時の啓発や関係機関等に取組の周知を図る。	妊娠届出時面談を全ての妊婦（427人）に実施することで、ハイリスク妊婦等特別な対応が必要な妊婦を早期に把握し、支援につなげられるようになった。希望される方や必要方に行う妊娠8か月頃の面談を49人（全体の12.9%）に実施し、出産後は全ての産婦（380人）とその家族に面談し、出産や子育てへの不安軽減を図った。	母親の体調面や育児環境などにおいてリスクを抱える等特別な対応が必要な妊婦を、妊娠届出時面談において早期に把握するとともに、産科医療機関と連携を図り、安心して出産・子育てができるように専門職による相談体制を継続する。
妊産婦健康診査	全ての妊産婦が適切な時期に健康診査を受診できるよう、対象者の妊娠届出時等に取組を周知し、産科医療機関と連携しながら継続的に受診勧奨を行う。	妊娠届出時に看護師等の専門職が全ての妊婦に周知し、延べ4,613人（前年度比28人減）が受診した。	妊娠届出時の面談において適切な時期の受診について説明を行うとともに、受診を妨げる要因がないか等状況把握に努める。産科医療機関とも情報共有を図るなど連携して受診勧奨を行う。
新生児聴覚検査	全ての新生児を対象に実施している新生児聴覚検査について、受診率の維持・向上のため、妊娠届出時にチラシを配布し、妊娠期からの周知を強化する。	妊娠届出時の面談において看護師等の専門職が全ての妊婦に周知するなど妊娠期から周知を行った。受診率は97.6%（前年度比1.3%増）で聴覚障害の早期発見につながった。	ホームページでの周知や妊娠届出時にチラシを配布するなど妊娠期からの周知を継続するとともに、産科医療機関との連携を図り、受診率の維持・向上につなげる。
1か月児健康診査	受診率の維持・向上のため、妊娠届出時に受診票等を配布し、妊娠期からの周知を強化する。	妊娠届出時の面談において受診票を配布し周知するなど妊娠期から周知を行った。受診率は97.9%で前年度より3.8%増加した。	妊娠届出時にチラシを配布するなど妊娠期からの周知を継続するとともに、産科医療機関との連携を図り、受診率の維持・向上につなげる。
3歳児屈折検査	眼の疾病の早期発見と必要な医療に確実につなげるため、ハガキや電話等により健診未受診者及び精密検査者に対し受診勧奨を行う。精密検査対象者数が増加していることから、対象者が確実に精密検査につながるよう幼児期における屈折異常の早期発見・早期治療の必要性の周知に努める。	屈折検査の精密検査対象者に対しては、健診時に個別に早期発見・早期治療の必要性を説明し受診勧奨を行ったほか、精密検査未受診者に対しては個別に受診を勧奨したが、受診率は93.1%で、全員の受診には至らなかった。	眼の疾病を早期発見し、必要な医療に確実につなげられるよう、屈折検査の必要性を健診時に丁寧に説明するとともに、未受診者に対しては受診に至るよう働きかける。

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
就学時健康診断	小学校入学を控えた子どもたちの健康状態等を把握し、スムーズな入学準備が出来るように健康診断を実施し結果に基づき、疾病の予防や治療の指示など保健活動を行う。	スムーズな入学準備ができるよう、就学時の健康診断を行い、疾病予防等を図った。	引き続き、スムーズな入学準備のための就学時の健康診断を行い、疾病予防等を図る。
定期健康診断（保育園・学校で実施）	児童生徒の健康の保持増進を図るために、各法律に準じて健康診断を実施し、健康診断の結果に基づき、疾病の予防や治療の指示など保健指導を行う。	各法律に準じて学校、保育所等での定期健康診断を実施し、健康診断の結果に基づき、疾病予防等を図った。	引き続き、各法律に準じた定期健康診断を実施し、疾病予防等を図る。
フッ化物洗口推進事業	永久歯のむし歯予防を推進するため、市内保育園、小学校等の全施設において、年中児から小学生の全学年の希望者にフッ化物洗口を実施する。	市内の保育施設29か所の年中児・年長児及び全ての小学校全学年の希望者に対してフッ化物洗口を実施し（実施率：保育施設94.4%、小学校96.4%）、子どものむし歯予防を図った。	保護者に対して書面等でフッ化物洗口の取組について周知し、実施率が向上するよう努める。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
精密検査受診率（3歳児健康診査受診者）	目標	-	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%
	実績	84.3%	85.7%	達成			
子どものインフルエンザ予防接種の接種率	目標	-	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%
	実績	40.5%	39.3%	未達成			
むし歯のない児の割合（3歳児健康診査受診者）	目標	-	98.0%	98.0%	98.5%	98.5%	99.0%
	実績	97.5%	96.5%	未達成			

1-2-2 妊産婦が安心して周産期を迎えられる環境の形成

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
伴走型相談支援体制の充実	周産期における妊産婦の不安軽減や妊娠期からの支援を充実させ安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続した保健師や助産師、看護師等の専門職による相談体制を強化し、妊娠届出時の啓発や関係機関等に取組の周知を図る。	妊娠届出時の面談を全ての妊婦に実施することで、ハイリスク妊婦等特別な対応が必要な妊婦を早期に把握できた。また、保健師や助産師、看護師等専門職による相談支援が継続して行えたことにより、出産や子育てへの不安軽減につながった。	母親の体調面や育児環境などにおいてリスクを抱える等特別な対応が必要な妊婦を早期に把握できるよう、妊娠届出時等の面談で相談窓口等の周知を行っていくとともに、産科医療機関と連携を図り、安心して出産・子育てができるように専門職による相談体制を継続する。
産後ケア事業の拡充	新たに開始した訪問型について、SNSでの発信やホームページ、妊娠届出時の面談でもチラシで伝え、妊娠期から広く子育て世帯に周知を図る。また、保健師等専門職から個別勧奨し、必要としている方へ直接情報を届ける。また、訪問型を開始したことによる利用者の声や利用状況を確認し、必要に応じて拡充の検討を進める。	訪問型を含め、SNSによる情報発信やホームページ、妊娠届出時の面談での周知に加え、こんにちは赤ちゃん訪問時にも周知を行った。また、事業の利用が必要と思われる方に対しては、保健師等が機会を捉え情報提供した。利用実人数は、短期入所型43人、通所型60人と増加しており、令和7年度に開始した訪問型は8人の利用があった。	支援が必要な対象者が利用できるような機会を捉えて周知を図るとともに、利用者の声や利用状況、提供サービスの実態を把握し、より適切なサービスの提供に向けて検討する。
家事・育児支援の充実	令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターの周知を行い、広く育児支援の利用促進を図る。 また、家事や育児に不安を抱える家庭に対し訪問支援員が支援を行うことで、家庭環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐことを目的とし、令和7年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を開始する。	令和7年度に立ち上げたファミリー・サポート・センターによる育児支援について、助産師訪問時や乳幼児健診時でのチラシ配布やSNSでの情報発信、学校・保育所アプリを活用した周知を行い、延118人の利用につながった。併せて、ファミリーサポート提供会員養成講座を開催するなど、提供会員を36人確保した。 子育て世帯訪問支援事業については、こんにちは赤ちゃん訪問の際にハイリスクの家庭等に周知し、4世帯が利用した。定期的な見守りが入ることで保護者が安心して子育てができ、以前よりも安定した養育環境を維持できている。	助産師訪問時や乳幼児健診時、SNS、学校アプリ等を活用してファミリー・サポート・センターの周知を継続し、認知度向上と利用促進を図る。また、提供会員確保のため、動画による講座など養成講座の受講機会の拡充を行う。 子育て世帯訪問支援事業は、出産後の養育に支援が必要な世帯に利用が促せるよう、こんにちは赤ちゃん訪問に従事する助産師や看護師、産科医療機関等への事業周知を図る。
産前からの子育て教室実施の検討	産前からの子育て教室について、民間団体や医療機関、他市町村の運営状況把握と役割整理を行い、効果的な周知方法や実施方法について検討する。	民間団体の取組、医療機関の両親学級等の取組状況について聴取した。医療機関では今後も妊娠や出産に係る内容で実施していくことを確認した。民間団体による子育てに関する啓発については、その内容を把握し、市の既存事業との役割分担の整理に向けて検討に着手した。	子どもの妊娠期から子育て期間までのそれぞれの段階での啓発内容等と、家庭教育講座の対象者別（母親、父親、祖父母や地域など）の啓発方法を検討し、民間団体の取組も含めて既存の事業の見直しや今後の取組の検討を行う。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
こんにちは赤ちゃん訪問、養育支援訪問、未熟児訪問の推進	妊娠届出時に事業の周知を行い、産後専門職である助産師等が家庭訪問し、産婦や家族が不安なく育児を行えるよう支援、母子の健康の保持及び増進を図る。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭にこんにちは赤ちゃん訪問を実施、助産師等との情報共有をすることで、支援体制の強化を図る。また、養育支援が必要な家庭に対しては妊娠期から専門職が関わることで養育者の不安を解消又は軽減し、養育上の問題発生の早期発見に努める。	チラシやホームページ、妊娠届出時で説明、周知を図ったことにより、助産師等による訪問が円滑に実施でき、養育者の育児に対する不安軽減につながった。また、支援が必要な家庭について、助産師等と地区担当保健師間で情報共有を行うことで必要な支援をタイムリーに導入できた。	研修会や連絡会の機会を捉え、妊産婦の現状と課題について助産師等と意見交換を行う。把握した課題について、事業内容等への反映を検討する。
妊産婦健康診査・歯科健康診査の充実	妊産婦の経済的負担軽減を図り、必要な時期に健康診査を受けることで異常の早期発見及び早期治療、安心して周産期を過ごせるよう妊娠届出時等で受診勧奨に努める。また、産婦人科医療機関、市内委託歯科医療機関と連携し、取組についての課題や改善点等を検討していく。	妊娠届出時に看護師等の専門職が全ての妊婦に対し、妊婦健診の適切な時期の受診及び妊婦歯科健康診査の受診を促したほか、産科医療機関及び市内委託歯科医療機関と連携し、周知を行った。妊婦健康診査は延べ4,613人（前年度比28人減）が受診、妊産婦歯科健康診査の受診率は62.6%と前年より6.8%増加した。	妊婦健診においては妊娠届出時の面談で適切な時期の受診を促すとともに、受診を妨げる要因がないか等状況把握に努めるほか、産科医療機関とも情報共有を図るなど連携して受診勧奨を行う。妊婦歯科健診に関しては、歯科医師会や委託歯科医療機関との情報共有を通して更なる受診率向上を図る。
不妊・不育症治療への支援	子どもを望み、不妊及び不育症治療に取り組む夫婦の経済的負担軽減を図るため、産婦人科医療機関と連携し、不妊治療及び不育症治療助成事業の周知強化を図り、治療を始めやすい体制を整える。また、事業を周知するため、SNSでの情報発信を行う。	ホームページやFM放送での情報発信のほか、産科医療機関やSNS等で事業を周知し、治療を始めやすい体制の構築に努めた。利用延人数は前年度と同程度の122人（前年度124人）であり、うち7年度内に妊娠した人は34人、出産した人は24人であった。	これまでの周知方法に加え、SNSでの情報発信を更に強化し、子どもを望む夫婦等の経済的負担や不安の軽減を図る。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
3か月児健康診査で「子育てに困難を感じ、辛くなることもある」と答えた母親の割合	目標	-	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%
	実績	17.4%	14.6%	達成			

1-2-3 乳幼児の健やかな成育環境への支援

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
乳幼児健康診査・相談会及び家庭教育講座の充実	幼児期の家庭教育講座の対象を年長児の他、年少児、年中児に拡充し、眠育講話とメディアとの付き合い方、親子の関わり方を伝えていく。	幼児期家庭教育講座として年少児（全30施設、562人）、年中児（全30施設、567人）、年長児（25施設、453人）で眠育とメディアとの付き合い方の講話を実施した。	家庭教育講座は各対象者別の内容を見直し、保護者同士のグループワークを取り入れて保護者が考える機会を設けるなど、課題となっているメディアの使い方の啓発を充実する。
乳幼児の保護者への健康教育の検討	令和7年度から新たに子どものメディアとの付き合い方についての啓発チラシを作成し、乳幼児健診の場や保育所(園)で実施する眠育講話（家庭教育講座）の機会を通して、メディアとの付き合い方と親子の関わり方の大切さを伝えていく。	メディアとの付き合い方の啓発チラシを乳幼児健診等で配布し、生活リズムや親子の関わりについて助言を行ったほか、年少児、年中児の眠育講話や保健指導時に保護者へ伝えた。メディア視聴時間が1日2時間以内の3歳児の割合は、78.0%と増加したが、目標は達成できなかった。	乳幼児健診では、メディアとの付き合い方や親子の関わり方の大切さについて啓発し、保護者の相談に応じていく。また、年中児保護者を対象とした眠育講話に合わせてメディアとの付き合い方の啓発内容を見直し、保護者同士のグループワークを取り入れて保護者が考える機会を設けていく。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
眠育事業の推進	令和7年度から、幼児期の取組を強化するため、眠育講話と睡眠調査の対象者に年少児、年中児も加え、対象を拡充して事業を実施する。また、私立保育園長会議で睡眠調査の理解を得て、眠育講話と睡眠調査を実施する私立保育園等の拡大を図る。	公立所長会議及び私立園長会議で眠育の取組や効果の説明を実施した。その結果、睡眠調査は3歳児、4歳児を対象に加え、公立保育所の全9施設(487人)、私立保育園等は昨年度より8園多い15園(337人)で実施した。	夜間睡眠9時間未満の5歳児の割合が増加した理由として初めて睡眠調査に取り組む私立園が増加したことが一つの要因として考えられる。今後睡眠調査を継続し、指導者養成に力を入れ、課題となっているメディアの使い方の啓発や家庭教育講座を見直すなど、様々な事業を組み合わせて改善を図っていく。 また、今後も私立保育園長会議等の機会を捉えて、睡眠調査等の実際の取組例や成果等を報告して理解を得て、実施する私立保育園の拡大を図る。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子どもの発育・子育て相談の相談件数	目標	-	280件	300件	320件	340件	360件
	実績	264件	176件	未達成			
メディア視聴時間が1日2時間以内の割合（3歳児健康診査受診者）	目標	-	80.0%	83.0%	86.0%	89.0%	92.0%
	実績	77.0%	78.0%	未達成			

《1-2 子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供 まとめ》

子どもの健やかな成長を支えるためには、疾病や障がいの早期発見・早期支援につなげるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない母子保健体制を充実していく必要がある。また、子育て不安の軽減や、家庭における望ましい養育環境づくりへの支援も重要となっている。

令和7年度は、インフルエンザ予防接種助成事業について、助成額の見直しや委託医療機関の拡大を行い、利用しやすい体制整備を進めた。しかし、接種率は39.3%と目標達成には至らなかったことから、令和8年度は更なる事業周知の強化を図っていく。

また、疾病や障がいを早期に発見し、必要な支援につなげるため、令和7年度は5歳児健診の実施に向けた検討を行い、令和8年度は一次健診（年中児発達参観）と二次健診（集団健診）を組み合わせた方式により実施し、スクリーニング機能の強化を図っていく。さらに、妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から個々の健康状態や家庭環境を把握し、継続的な相談支援を実施したほか、令和7年度から開始した産後ケア事業の訪問型支援や、ファミリー・サポート・センター事業による育児支援について周知を行い、必要な支援につながる体制づくりを進めた。3か月児健康診査における「子育てに困難を感じ、辛くなることもある」と答えた母親の割合は14.6%と抑制目標を達成しており、令和8年度も伴走型の相談支援や育児支援を継続していく。

また、乳幼児期の望ましい成長環境を支えるため、乳幼児健診や家庭教育講座を通じて、家庭での適切なメディア利用について啓発を行ったが、メディア視聴時間が1日2時間以内の割合は78.0%と伸び悩み目標達成には至らなかった。このため、令和8年度は眠育講話と連携しながら、より効果的な啓発内容へ見直しを行っていく。加えて、子どもの発育・子育て相談については、出生数の減少やLINE相談の普及により相談件数が減少しているが、令和8年度はLINE相談から来庁相談等へ適切につなぎ、子どもの成長段階に応じた家庭での関わり方について相談支援を進めていく。

1-3 子ども・若者の安心感の確保

1-3-1 個に応じた切れ目のない一貫した支援の強化

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
子ども・若者総合サポートシステム調整機関の機能強化	令和6年度に全面改定した調整機関マニュアルを検証し、必要な改善を行う。令和7年度から新たに県弁護士会に相談支援業務を委託し、専門的知見を得て個々のケースへの支援体制を強化する。	令和7年度から県弁護士会に相談支援業務を委託し、個別ケース会議における助言等専門的知見を得て個々のケースへの支援体制強化を図った。(ケース会議の参加回数74回) また、調整機関マニュアルの検証を行い、子ども・若者総合サポート会議の障がい支援部会では、令和8年度の児童発達支援センター設置を見据え、センターが障がい支援の中核を担うことから、部会を担当する部署はセンターに見直す方向で検討した。	子ども・若者総合サポート会議は、前年度の検討を踏まえて障がい支援部会の担当部署を児童発達支援センターに見直し、調整機関としての支援体制の検証を継続する。 また、若者支援部会の検証も行き、個々のケースの状況を振り返り、支援体制の強化に向けた検討を行う。
子ども・若者総合サポートシステムにおける関係機関との情報連携の見直し	クラウド情報共有システム「キントーン」により支援関係機関とタイムリーに情報共有し、子ども・若者への的確な支援を行う。	クラウド情報共有システム「キントーン」を活用し、全ての部会で支援ケースの情報共有が行える仕組みができた。しかし、活用状況については、児童生徒の在席する教育機関で活用がされていない状況が見受けられ、支援関係機関とのタイムリーな情報連携が十分にできていない。	関係機関との情報連携をタイムリーに行うため、全ての支援関係機関での「キントーン」の活用を定着させる。
子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透	保育園や学校、相談支援事業所等に対し協力を求めるとともに、保護者に対し個別支援や相談の場で総合サポートシステムの登録を勧める。また、子ども・若者総合サポートシステムがより身近な仕組みであると感じてもらえるように関係機関と連携しメールやチラシ配布、事業説明等を行い、周知・浸透を図る。	保育所、学校、相談支援事業所等の関係機関や保護者に対し、総合サポートシステムの説明を行い、登録(個人情報共有の同意)を働きかけた。また、チラシ配布やSNSによる情報発信等を通じシステムの周知を行った。	引き続き、支援が必要な対象者に対して子ども家庭サポートセンター及び支援関係機関により登録を促すとともに、特に、進学時などの節目においても着実に支援が継続できるよう、高校訪問等での事業周知を継続し、学校等からも働きかけてもらうよう更なる協力を依頼する。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
児童発達支援センターの整備及び事業の推進	(R7.12月にプランに追加)	特別な支援が必要な子どもの健全な発達を支えるため、地域の中核機関として子ども家庭サポートセンター内に「三条市児童発達支援センター」を令和8年4月に設置するための協議及び準備を実施した。	児童発達支援センターで、未就学児を対象とした児童発達支援(母子通所、単独通所)を行い、専門的な知見及び技術を用いた療育支援を実施する。 また、障がい児福祉サービス事業のほか、地域支援事業、家族支援事業、学校における作業療法等による支援を実施し、技術的な助言を実施する地域の中核機関として、地域全体の支援力の向上を図る。

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
家庭児童相談、女性相談、青少年相談等の相談支援事業の推進	相談窓口の効果的な周知方法、周知先等の検討を行い、広く周知していく。	各相談窓口を身近に感じてもらえるようホームページ等の周知内容の見直しを行った。家庭児童相談は延1,790件、女性相談は延470件、青少年相談は延203件であり、各相談において関係機関と連携して相談支援を行った。 また、青少年相談LINEの運用を開始し、相談しやすい体制を整えた。	各相談において、引き続き、関係機関と連携を図り、相談内容に応じた適切な支援を行う。 青少年相談LINEは、SNSによる情報発信やカード式リーフレットの設置等の対象に応じた方法で周知を行い、登録者の増加を図る。
三条っ子発達応援事業の推進	全施設で年中児発達参観を実施し、発達障がい早期発見及び支援につなげていく。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施方法を見直し、子どもの成長や特性を再度客観的に判断し、小学校就学を見据えた子ども一人一人に合った支援を再確認していく。	市内全施設で年中児発達参観を実施した。年中児発達参観の事後フォロー訪問時に統一した課題遊びを実施し、判断基準を見直した。訪問者による見立ての統一と保育士との課題共有がスムーズになった。国が示す5歳児健診の実施に向けた検討を行った。	5歳児健診を一次健診（年中児発達参観）と二次健診（集団健診）の二段階方式で実施する。一次健診時のスクリーニングを強化し、発達障がいのほか、知的発達症や吃音等の疾患にも早期に気づき、支援につなげる。
不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒が安心して過ごせる環境と学習・生活支援体制を整備し、学校生活への復帰支援の充実を図るため、三条市立学校への校内教育支援センター支援員の配置とふれあいルームの分室を栄、下田に開室し、支援体制の充実を図る。	全ての三条市立学校に校内教育支援センターを設置し、支援員を配置した。ふれあいルーム分室を開室し、相談、利用につながった。	校内教育支援センターの運用ガイドラインを定め、充実、改善を図る。ふれあいルーム分室の啓発、周知に努め、不登校児童生徒及び保護者支援を進める。
LINE「子どもなんでも相談」の浸透	健診会場や出生届提出時の子育て世帯への周知に加え、大人数に送付する通知等にチラシを同封し案内するほか、様々なSNSで定期的に情報発信をするなど周知を強化し登録につなげる。	健診会場等で乳幼児の保護者に直接チラシを配布したことで、登録者は増加した。登録者への情報発信を強化し、月数回、定期的にプッシュ配信により子育て情報を提供した。一方で、相談件数は374件、登録者は1,390人であり、いずれも目標は達成できなかった。	健診会場等での周知を継続するとともに、市公式LINEの子育て支援のリッチメニューからLINE「子どもなんでも相談」の登録画面にリンクするように改修を行い、登録しやすい仕組みを整える。 また、AIを活用して24時間相談対応ができるLINEによるAI相談の試行実施を検討する。
子育てサポートファイル「すまいるファイル」の見直し	令和7年度から配布を開始する相談支援ファイル「ばすのーと」の周知及び活用を図り、出生児全員及び希望者に「ばすのーと」の配布を開始する。発達応援講演会や支援者向け研修会等で保護者及び支援関係機関が活用できるよう周知に努める。	出生児全員及び希望者に「ばすのーと」の配布を開始した（配布数：育ちノート1,248部、支援ノート820部）。周知及び活用促進を図るため、保育所等支援者に向けた研修会を開催し、84人が参加した。	活用方法の具体的に示すなど、活用促進に向けた周知を行う必要がある。「ばすのーと」を配布した保護者からのヒアリングを実施する。現状の活用の課題整理と保護者及び支援者の活用促進について検討を行う。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子ども・若者総合サポートシステムの登録者数	目標	-	150人	200人	250人	300人	350人
	実績	87人	74人	未達成			
「子ども・若者総合サポートシステムを知っている」とする保護者の割合 【】は年長児及び小学6年の保護者のみの参考値	目標	-	-	-	-	70.0%	-
		-	【40.0%】	【50.0%】	【60.0%】	【70.0%】	【80.0%】
	実績	19.1%	-				
		【22.7%】	【25.8%】	未達成	【%】	【%】	【%】

1-3-2 安心して過ごせる居場所の確保・創出

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子ども・青少年相談支援センター（仮称）の設置の検討（児童育成支援拠点事業の検討）	当市における現状の子ども・若者に対する相談支援体制や問題意識を整理し、必要な施設機能、施設場所、支援体制などの施設整備に向けた検討を行う。	子ども・青少年相談支援センター（仮称）設置について、施設場所の確保など施設整備に向けた検討を開始した。	引き続き、子ども・青少年相談支援センター（仮称）設置について、情報収集を行い、施設規模や場所の確保、運営体制などの検討を行う。
青少年相談の体制の強化（子ども・若者総合サポートシステム調整機関の機能強化（再掲））	子ども・若者総合サポートシステム会議 若者支援部会の取組について現状及び課題を整理し、子ども・青少年相談センター（仮称）の設置を含め、支援体制強化に向けた検討を行う。	子ども・若者総合サポートシステム会議 若者支援部会の取組や青少年相談の実態把握を行い、支援体制強化に向けた課題等を把握した。	若者支援部会の体制や支援について、課題となっている義務教育終了後に支援を必要とする青少年の支援体制に関しては、具体的な対策を検討する。
民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出	民間活力や地域の主体性により創出される子どもの学習や体験の場の運営について、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を周知し、必要な団体の活用を促す。 また、既存の各団体へ聞き取りを行い、市独自の支援について検討を進める。	既存の民間団体や地域の主体的な取組の情報収集や団体との意見交換を行った結果、子どもの学習や体験の場を提供する団体数は目標を上回ることができた。市独自の支援策について、各団体のヒアリングを受けて支援対象などの検討を進めたが、実施までには至っていない。	引き続き、民間団体の独自の取組を積極的に情報収集し、子ども、若者の多様な居場所を把握する。各団体に対し、国・県等の既存の補助制度の活用促進するとともに、民間団体との意見交換をしながら市独自の支援策について検討を更に進めていく。

（その他注力していく主な取組）

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
学童期、青年期における学校生活以外の家庭生活への支援の更なる充実	支援関係機関に対し、総合サポートシステムの周知と潜在的な支援を必要とする対象者を把握するための取組を検討する。 また、総合サポートシステム登録児童・生徒に対する個別支援を継続する。	子ども・若者総合サポートシステムについて、潜在的に支援を必要とする対象者を把握する取組を検討し、高校訪問を行って事業を周知し、対象者の登録を依頼した。また、高校訪問時に個別ケースの状況把握を行い、登録児童・生徒の支援を実施した。個別ケース会議等においても、支援関係機関に対して事業周知と実態把握を行った。	進学時などの節目においても着実に支援が継続できるよう、高校訪問等での事業周知を継続し、学校等の関係機関からも働きかけを行うよう依頼し、支援が必要な対象者に対して登録を促す。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
民間団体による子どもの学習や体験の場の件数	目標	-	7件	9件	11件	13件	15件
	実績	6件	9件	達成			
不登校児童生徒のうち、適応指導教室やフリースクールに通い、出席扱いになっている児童生徒の割合	目標	-	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%
	実績	9.1%	11.7%	未達成			

《1-3 子ども・若者の安心感の確保 まとめ》

子ども・若者一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を行うとともに、安心して過ごせる居場所や相談できる環境を確保していくことが重要となっている。

令和7年度は、子ども・若者総合サポートシステムにおいて、新たに県弁護士会へ相談支援業務を委託し、複雑なケースへの対応力強化を図った。一方で、子ども・若者総合サポートシステムの登録者数は74人、「子ども・若者総合サポートシステムを知っている」とする保護者の割合は25.8%にとどまっていることから、令和8年度は、進学時など切れ目が生じやすい時期においても継続した支援につながるよう、学校等を含めた関係機関から対象世帯への働きかけを行い、支援が必要な対象者の登録を促進していく。

令和8年度に新たに設置する児童発達支援センターでは、専門的な知見や技術を用いた療育支援を実施するとともに、障がい児福祉サービス事業、地域支援事業、家族支援事業、学校における作業療法等による支援を検討し、地域の中核機関として市内事業所等への助言や支援を進めることで、地域全体の支援力向上を図っていく。さらに、子どもが気兼ねなく安心して過ごせる居場所づくりに向けて、令和7年度は、民間団体や企業が主体的に立ち上げた学習・体験の場など、一定の目的があり、子どもたちが放課後などに自由に集える「子どもの居場所」の申し出をいただき、子どもの学習や体験の場は9件となって目標を達成した。令和8年度も継続して情報収集を行いながら、多様な居場所の確保を進めるとともに、国等の補助制度の活用促進や市独自の支援策について検討を重ねていく。

Ⅰ-4 子ども・若者の視点の尊重

Ⅰ-4-1 意見表明機会の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子ども・若者の意見表明機会の充実	青少年育成市民会議との連携による「私のメッセージ三條市小学生大会」を実施し、子ども・若者の意見発表の機会を設けるとともに、市民に対しても事業の周知を行い子ども・若者の意見を聴いてもらう機会とする。	青少年育成市民会議と共催で「私のメッセージ三條市小学生大会」を実施し、20人の児童から意見発表をしてもらい、市民に周知して210人が参加した。	引き続き、青少年育成市民会議と共催で「私のメッセージ三條市小学生大会」を実施し、子ども・若者の意見発表の機会を設けるとともに、その様子を発信するなど、市民への周知方法を工夫する。
子ども・若者を対象とした適時積極的なアンケート調査や意見募集の実施	小中学生を対象に「子どもの居場所」アンケート調査を実施し、子どもたちの意見を聴取する。そのほか、子ども・若者を対象とした事業でのアンケート調査や意見募集を実施する。	小中学生を対象に「子どもの居場所」アンケート調査を実施し、放課後の過ごし方などについて意見聴取を行った。	「子どもの居場所」アンケート調査は、簡素化して子どもたちが回答しやすいように見直す。そのほか、適時、子ども・若者を対象とした意見募集等の機会を設ける。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子どもの権利保障に関する広報啓発	子ども自身に子どもの権利保障について知ってもらうため、子ども向けの資料を学校に配布するなど児童生徒に広報啓発を実施する。	学校等を通じてこどもの人権相談の周知等を行った。	学校以外にも、SNS等を活用し、子どもの権利保障について啓発を行う。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子ども・若者を対象としたアンケート調査や意見募集の実施回数（各種事業アンケートを除く。）	目標	-	3回	4回	5回	6回	7回
	実績	2回	1回	未達成			
アンケート調査や意見募集の結果から施策・取組などとして意見を取り入れた事項の数（累計）	目標	-	2項目	4項目	6項目	8項目	10項目
	実績	0項目	0項目	未達成			

《1-4 子ども・若者の視点の尊重 まとめ》

子ども・若者に関する施策やサービスについては、「大人が子どものために考える」だけでなく、子ども・若者自身の意見や考えを踏まえながら進めていくことが重要となっている。特に、第3期プランでは、「親の目線」に加え、「子ども自身の目線」を重視しており、子どもが自分の意見を安心して表明できる環境づくりや、その意見を施策へ反映していく仕組みづくりが求められている。

令和7年度は、「子どもの居場所」アンケート調査を実施し、放課後の過ごし方や居場所に関する意見聴取を行った。しかし、意見聴取の機会は限定的であり、子ども・若者の意見を十分に施策へ反映できていない状況が見られた。

令和5年にこども基本法が制定されたが、まだ十分に浸透しきれておらず、子ども自身が政策や施策の検討プロセスに直接参加する仕組みづくりは十分とは言えない。今後は、先進的な取組を行う他自治体の事例などを参考にしつつ、子ども・若者の多様な視点をより効果的に取り入れていくことができるよう、各種取組の工夫を検討し、これらを踏まえ、子どもの居場所づくりなど、子ども自身が直接利用する施策へ確実に反映させながら、子ども・若者が主体的に関わることができる安心・安全な環境づくりを進めていく。

II 子育て当事者への支援

II-1 子育て環境の充実

II-1-1 多様なニーズに対応した保育環境の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
少子化に対応した保育所等の在り方の検討（再掲）	将来の保育ニーズの推計を算出し、また、公立・私立の役割の明確化など、保育所（園）・認定こども園等の在り方について統廃合を含めた検討を開始する。	将来の保育ニーズの推計や施設の状況等の整理を行うとともに、公立・私立の役割分担の考え方について基礎的な検討を進め、保育所（園）及び認定こども園等の在り方の検討に着手した。令和8年度に検討委員会を立ち上げることとし、委員構成を決定した。	「三条市未来の保育所検討委員会」を設置し、将来の保育ニーズや地域の実情を踏まえ、保育所（園）及び認定こども園等の配置や規模の在り方について具体的な検討を進める。
意欲と能力に優れた保育士の確保	潜在保育士へ保育士サークルへの参加を呼び掛け、参加者のニーズに合わせた研修会及び公立保育所見学会を実施することで、再就職への後押しをするとともに公立保育所への採用応募につなげる。 また、リファラル採用の推進を図るため、私立保育園等へ補助金を交付する。	潜在保育士に対し保育士サークルへの参加を呼びかけ、参加者のニーズを踏まえた研修会や公立保育所見学会を実施した。これにより、保育現場の理解促進や就業に対する不安の軽減につなげ、再就職への意欲向上を図った。 また、保育士確保に向けた取組として、私立保育園等に対するリファラル採用に係る補助制度については、活用状況や効果を検証し、今後の在り方の見直しを行った。	保育サークルの参加者からの要望を踏まえ、保育士体験会や乳児保育に関する研修を実施し、実際の保育現場に触れる機会を提供することで、現場復帰への不安の軽減を図るとともに、再就職につなげる。
保育園等の施設整備の推進	にじいろ保育園の移転改築、石上どれみこども園の改築、本成寺保育園・田島わくわくこども園・川通どれみこども園・ルーテル幼稚園の大規模改修に対し、国と協調して補助金を交付し施設整備を行う。	にじいろ保育園の移転改築、石上どれみこども園の改築並びに本成寺保育園、田島わくわくこども園、川通どれみこども園及びルーテル幼稚園の大規模改修について、国と協調した補助金を交付し、計画どおり施設整備を実施した。これにより、保育環境の向上及び安全性の確保を図った。	なでしこ青空保育園及び聖母こども園の大規模改修に対し、国と協調した補助金を交付し、施設整備を進めることで、引き続き保育環境の向上及び安全性の確保を図る。
こども誰でも通園制度の創設	保護者の就労要件問わずに3歳未満児の保育を行うことができる「こども誰でも通園制度」について、令和8年度の本格実施に向けて、関係条例、実施要綱を制定し、受入体制の準備・検討を着実に進める。また、こども家庭庁が整備する保育士向けの研修資材に基づき、研修を実施する。	令和8年度の実施に向け、こども誰でも通園制度の関係条例、規則を制定し、嵐南保育所での受入体制の準備を着実に進めた。保育士等の従事者向けの研修は、こども家庭庁からの研修資材の作成が令和8年度に先送りされたことから、令和7年度中の実施はできなかった。	ホームページ、SNS等を通じて制度を周知し、必要な世帯の利用を促す。こども家庭庁の研修資材や県主催研修を活用し、保育士への専門的な研修を実施することで、現場の受け入れ体制を盤石なものとし、安心した保育環境を整備する。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
3歳未満児の保育の継続	令和7年度に新設されたあさひ保育園（地域型保育事業）により、3歳未満児の保育の拡充を図る。	令和7年度に新設されたあさひ保育園（地域型保育事業）の開設により、3歳未満児の受入体制の拡充を図った。 また、少子化の影響も踏まえつつ、年度途中の入所にも柔軟に対応するとともに、令和8年度入所においては、申込状況に応じた入所調整を行い、多くの児童が希望する施設への入所が可能となるなど、ニーズに応じた受入れを行った。	引き続き地域型保育事業等を活用し、3歳未満児の受入体制の確保に努めるとともに、入所状況やニーズを踏まえた柔軟な入所調整を行い、保護者の希望に沿った保育を提供する。
障がい児保育の継続	障がい児等の保育を推進するため、障がい児等を受け入れている保育所等に対し、新潟県の補助金を活用して保育士を加配し、適切な職員配置のもとで保育を実施する。	障がい児等を受け入れている保育所等に対し、新潟県の補助金を活用して保育士の加配を行い、適切な職員配置のもとで保育を実施したことにより、障がい児等の受入れ体制の確保を図った。	引き続き新潟県の補助金を活用し、保育士の加配による適切な職員配置のもとで保育を実施することで、障がい児等の受入れ体制を確保する。
医療的ケア児受入体制の継続	子育て世帯が仕事と子育ての両立ができるよう、保護者が安心して子どもを預け、働きやすい環境を整えるために、医療的ケア児の保育ニーズを把握し、国の交付金を活用して、看護師を適切に配置できる受け入れ体制を整える。	医療的ケア児の保育ニーズを踏まえ、国の交付金を活用して看護師を適切に配置し、受入体制の確保を図ったことにより、保護者が安心して子どもを預けられる環境の整備を行った。	引き続き医療的ケア児の保育ニーズを踏まえ、国の交付金を活用した看護師の適切な配置により、受入体制を確保する。
早朝・延長保育事業の継続	就労形態の多様化などにより、やむを得ず保育時間の延長が必要となるケースに対応するため、私立保育園等に対し、市の単独補助金によって、早朝保育や延長保育に対応できる職員の配置を支援する。	私立保育園等に対し、市の単独補助金を活用して早朝保育や延長保育に対応するための職員配置を支援し、就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応した。	引き続き市の単独補助金により職員配置を支援し、早朝保育及び延長保育の安定的な実施を図ることで、多様な保育ニーズへの対応を行う。
病児・病後児保育事業の継続	新潟県病児保育事業の広域連携の推進に従って、病児保育事業の効率的・効果的な事業運営及び子育て世代の利便性の向上を図るため、新潟県病児保育広域連携検討会に参加し、実施に向けて調整する。	新潟県病児保育広域連携検討会に参加し、関係自治体等との協議・調整を行った結果、広域連携に係る協定を締結した。	広域連携協定に基づき、病児保育の広域利用を開始し、利用者の利便性の向上を図るとともに、予約システムの導入などICT化を進める。また、県の方針を踏まえ、さらなる広域連携の拡充について検討に参画する。
一時預かり事業・一時保育事業の拡充の検討	一時預かりや一時保育において拡充の要望がある乳児や小学生の預かりについて、令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターで受け入れを行っていく。 併せて、子育て支援団体の運営体制を盤石なものとするため、預かり人員の確保や事務負担が軽減されるよう支援を行う。	一時預かりや一時保育において預かることができない乳児や小学生の預かりをファミリー・サポート・センターで受け入れられることを、乳幼児健診時でのチラシ配布やSNSでの情報発信、学校・保育所アプリを活用した周知を行い、延118人の利用につながった。 子育て支援団体の入会を促すため、新規で入会する方の入会金・年会費を補助した。	ファミリー・サポート・センターで乳児や小学生の預かりを実施していることを、乳幼児健診時やSNS、学校アプリ等を活用して対象の保護者に周知を行い、利用を促進する。

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
ファミリーサポート支援事業の推進	令和7年度からファミリー・サポート・センターを立ち上げ、保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境づくりを推進する。また、提供会員増加のための取組として、三条看護・医療・歯科衛生専門学校に学生に対して事業案内と提供会員の募集案内を行い、人材の確保につなげていく。また、運営に関しては各団体の課題の洗い出しとその課題の解消に向けて、伴走支援を行う。	<p>ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、助産師訪問時や乳幼児健診健診時のチラシ配布やSNSでの情報発信、学校・保育所アプリを活用した周知を行い、依頼会員は104人が登録し、延118人の利用につながった。</p> <p>提供会員の増加のため、ファミリーサポート提供会員養成講座を開催し、三条看護・医療・歯科衛生専門学校の学生や、保育士サークル、ハッピーボランティアに募集案内を行い、提供会員を36人確保した。</p> <p>また、子育て支援団体の運営体制について、毎月定例会を開催して利用状況を把握し、各団体がサービス提供する上での問題点を共に検討した。</p>	助産師訪問時や乳幼児健診時、SNS、学校アプリ等を活用してファミリー・サポート・センターの周知を継続し、認知度向上と利用促進を図る。また、提供会員確保のため、動画による講座など養成講座の受講機会の拡充を行う。
児童クラブの実施継続	令和7年度に新設された「新潟県放課後児童クラブ等支援交付金」を活用し、児童クラブのICT化を行うことで、職員の負担軽減を図り、保育に充てる時間の確保に努める。また、備品等の見直しにより、活動スペースを確保することで、潜在的ニーズに対応できるような環境改善を図る。	新潟県放課後児童クラブ等支援交付金を活用し、児童クラブにおけるICT化を推進することで、入退室管理や保護者連絡の効率化を図り、職員の負担軽減につなげた。また、備品の整理・見直しを行い、活動スペースの確保を図るなど、安定的な運営に向けた環境整備を行った。	ポプラ児童クラブの移設に向けた整備を進め、施設環境の改善及び安定的な運営体制の確保を図る。また、引き続きICTの活用を進め、運用の定着を図るとともに、業務の効率化による保育時間の確保につなげる。安定的な運営を継続するため、利用状況やニーズを踏まえた環境整備を行う。
事務のICT化等による保育士の負担軽減	事務の負担軽減を図り、保育に充てられる時間を確保するとともに、支援計画や経過記録の作成による職員の振り返りを行うことで保育士の資質向上を図る。	保育所におけるICT化を推進し、連絡帳や登降園管理、各種記録の電子化を進めることで、事務作業の効率化を図り、保育に充てる時間の確保につなげた。また、支援計画や経過記録の作成・共有を通じて職員の振り返りの機会を確保し、保育の質の向上を図った。	引き続きICTの活用を進め、運用の定着と更なる業務の効率化を図るとともに、記録の活用による振り返りを充実させることで、保育士の資質向上及び保育の質の向上につなげる。 また、保育所におけるICT環境の整備を進めることで、事務作業の効率化及び業務負担の軽減につなげる。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
待機児童数（4月1日時点）	目標	-	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	達成			
保育士サークルから保育士として当該年度に現場復帰又は就職した実人数	目標	-	2人	2人	2人	2人	2人
	実績	4人	3人	達成			

II - 1 - 2 親子で集える場の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の実績	令和8年度の取組計画
屋内で思い切り遊び、体験できる場の充実（再掲）	<p>既存の子どもの遊び場（公共施設の一部開放）がよく知られていないことが、遊び場が少ないというイメージを持たれていると考えられることから、既存の子どもの遊び場をより多くの児童生徒に認識してもらうために、SNSによる発信や各学校へチラシの配布を行い、子どもの保護者及び児童生徒に広く子どもの遊び場を周知する。</p> <p>また、既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や体験の場について検討を進める。</p>	<p>既存の子どもの遊び場について、SNSでの情報発信や、小中学生・保護者向けには学校タブレット、学校アプリを活用した周知を行った。既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や体験の場について、施設の利用状況などを情報収集し、遊び場としての活用の可能性について検討に着手した。</p>	<p>既存の子どもの遊び場の周知を継続し、更なる認知度の向上を図る。また、子どもの遊び場として利用しやすい要素（Wifi完備、体を動かすスペース、開放日の固定化、移動距離）を明確にし、要素を備えた公共施設の開放について検討を行う。</p>
子育て拠点施設や子育て支援センターで実施する講座やイベントの充実	<p>各施設において利用者ニーズを把握し、講座やイベントの見直し、新たな企画など、利用者ニーズに合わせた講座やイベントを充実させていく。</p> <p>また引き続き、講座やイベントについて、SNS等を活用した周知を行い、施設自体の利用促進につなげていく。</p>	<p>各施設の担当者の情報交換会を実施し、人気のある講座やイベント、玩具の情報共有や、新しい講座の企画方法などを意見交換した。その後の講座等の企画に生かされ、一部センターでは性教育講座や足育講座などの新たな育児講座を開催した。</p> <p>また、SNSで毎月の講座、イベントを周知するとともに、動画で支援センターの様子を紹介し、利用促進を図ったが、出生数の減少や保育所等の利用増加により、利用者数、講座等の参加者数はともに目標を達成できなかった。</p>	<p>令和8年度から新たに開始した「なでしこ青空支援センター」で適切な運営やニーズに応じた講座等を実施できるよう適宜支援を行う。</p> <p>各施設との情報交換会を継続して実施し、引き続き、利用者ニーズに応じた講座、イベントを充実させていくとともに、SNS等で周知を強化し、利用促進につなげる。</p>
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の実績	令和8年度の取組計画
既存公園の遊具等の整備（再掲）	<p>施設の更新状況等を評価するため、順次遊具の点検を実施し、都市公園における遊具健全度判定が低い施設数を減らす。</p>	<p>全施設の点検を行い、危険な遊具2基の撤去を行うことで、遊具健全度判定が低い施設を減少させるとともに、必要な施設修繕等を行い、安全な公園の環境を整えた。</p>	<p>危険な遊具7基の撤去や必要な施設修繕を行うとともに、引き続き、全施設の点検を行う。</p>

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子育て拠点施設の利用者数	目標	-	77,000人	79,000人	81,000人	83,000人	85,000人
	実績	75,895人	70,014人	未達成			
子育て拠点施設におけるイベント及び講座の参加者数	目標	-	11,500人	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人
	実績	10,995人	9,846人	未達成			

II - 1 - 3 利用しやすい相談体制の確保

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
子どもの発育・子育て相談の充実	乳幼児健診や保育所(園)等を通じて相談会の周知を行い、保護者が抱える子どもの発育や発達に関する悩み等への相談対応を行う。また、随時電話や来庁で相談を実施し、予約制の臨床心理士相談、言語聴覚士相談は平日相談のほか土曜日相談を実施し、相談しやすい体制を整える。	電話相談、来庁相談、予約制の専門相談を継続実施した。平日相談が難しい保護者には、土曜日の相談を案内して利用してもらった。出生数の減少等により専門職相談は146件（前年度177件）に減少し、LINE相談の普及により電話相談は29件（前年度50件）に減少したため、相談件数は176件にとどまり、目標を達成できなかった。	引き続き、発達や発育、子育ての相談に随時対応できるように、電話や来庁による相談を継続する。LINE相談から必要に応じて来庁相談につなげていく。また、児童発達支援センターを開所したことに伴い、相談主訴に合わせて、児童発達支援センターの専門職員が相談対応できる体制と実施方法について検討する。
LINE「子どもなんでも相談」の充実	健診会場や出生届提出時の子育て世帯への周知に加え、大人数に送付する通知等にチラシを同封し案内するほか、様々なSNSで定期的に情報発信をするなど、気軽に相談できる手段として活用を促していく。	健診会場等で乳幼児の保護者に直接チラシを配布したことで、登録者は増加した。登録者への情報発信を強化し、月数回、定期的にプッシュ配信により子育て情報を提供した。一方で、相談件数は374件、登録者は1,390人であり、いずれも目標は達成できなかった。	健診会場等での周知を継続するとともに、市公式LINEの子育て支援のリッチメニューからLINE「子どもなんでも相談」の登録画面にリンクするように改修を行い、登録しやすい仕組みを整える。 また、AIを活用して24時間相談対応ができるLINEによるAI相談の試行実施を検討する。
妊娠期からの相談支援の充実	伴走型出産・子育て応援事業をきっかけとした妊娠期から出産後における相談支援や乳幼児健康診査での健康相談、LINE相談等のSNS相談の活用により、保護者の不安を軽減できるよう努める。	気軽に相談できるLINE相談の活用を周知し、保護者の不安軽減に努めた。また、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく相談支援に応じられるよう、伴走型出産・子育て応援事業と乳幼児健康診査等事業間で情報共有を密に行うなど事業間の連携の充実に取り組んだ。	不安や悩みを抱えている保護者が気軽に相談できるよう相談窓口や相談機会の周知を引き続き行うとともに、支援が必要な保護者をより早期に把握し、適切に相談支援につなげられるよう事業間、関係者間での情報共有を図る。
子育て支援センターにおける子育て相談の充実	SNSを活用した子育て支援センターの施設紹介時に子育て相談の実施と一緒に周知し、相談場所としての利用促進を図る。	SNSでの子育て支援センターの施設紹介時に子育て相談の実施を周知するとともに、利用者が気軽に相談できるようセンター職員からの声掛けなどを行った。	SNS等での周知を継続して行うとともに、子育て支援センターの利用者に気軽に相談してもらえるよう子育て相談につながる講座等の充実を図る。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
乳幼児健康診査・健康相談会の充実	3か月児から3歳児までの乳幼児健診・相談会において、子どもの年齢に合わせた保護者の悩みに寄り添えるよう柔軟な相談支援を行い、保護者の不安を軽減できるよう努める。	各健診・相談会において、保護者が抱える悩みや心配に対し、子どもの年齢等個々の状況に応じた相談支援を行い、保護者の不安軽減を図った。	保護者が不安や心配が抱えたままの状態が続かないよう、保護者の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた柔軟な相談支援を行う。
年中児発達参観の推進	全施設で年中児発達参観を実施し、発達障がい等の早期発見及び支援につなげていく。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施方法を見直し、子どもの成長や特性を再度客観的に判断し、小学校就学を見据えた子ども一人一人に合った支援を再確認していく。	市内全施設で年中児発達参観を実施した。年中児発達参観の事後フォロー訪問時に統一した課題遊びを実施し、判断基準を見直した。訪問者による見立ての統一と保育士との課題共有がスムーズになった。国が示す5歳児健診の実施に向けた検討を行った。	5歳児健診を一次健診（年中児発達参観）と二次健診（集団健診）の二段階方式で実施する。一次健診時のスクリーニングを強化し、発達障がいの他、知的発達症や吃音等の疾患にも早期に気づき、支援していけるようにする。
家庭児童相談、女性相談、青少年相談等の相談支援事業の推進	青少年相談業務を委託している「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」と、同団体が運営する三条地域若者サポートステーションと連携して若者支援を図るとともに、SNSを活用し相談しやすい体制を整える。	各相談窓口を身近に感じてもらえるようホームページ等の周知内容の見直しを行った。家庭児童相談は延1,790件、女性相談は延470件、青少年相談は延203件であり、各相談において関係機関と連携して相談支援を行った。 青少年相談では、相談内容に応じて、三条地域若者サポートステーションと連携して就労支援を行うなど、各相談において関係機関と連携して相談支援を行った。また、青少年相談LINEの運用を開始し、相談しやすい体制を整えた。	各相談において、引き続き、関係機関と連携を図り、相談内容に応じた適切な支援を行う。 青少年相談LINEは、SNSによる情報発信やカード式リーフレットの設置等の対象に応じた方法で周知を行い、登録者の増加を図る。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子育てに不安を感じている人の割合 【】は就学前児童のみの参考値	目標	-	-	-	-	55.0%	-
	実績	63.3%	【65.0%】	【63.4%】	【61.7%】	【60.0%】	【58.7%】
「ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」に「はい」と答えた割合（3か月児健康診査及び3歳児健康診査時）	目標	-	84.0%	85.5%	87.0%	88.5%	90.0%
	実績	82.5%	81.5%	未達成			
LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	目標	-	400件	450件	500件	550件	600件
	実績	372件	374件	未達成			

II - 1 - 4 必要な情報が確実に伝わる情報発信

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
SNSの積極的な活用による情報発信の推進 (情報を求めていると想定される状態への発信)	子育て世帯へ確実に情報を伝えるため、LINEやInstagramは文章をより少なくし、一目で興味を引くような工夫をするなど、情報発信媒体ごとの役割を意識した情報発信を行う。また、時事的情報は素早く情報発信する。	画像を活用して一目で興味を引くような情報発信を努め、LINEで197回、Instagramで86回の配信を行った。時事的情報として、直近イベントのお知らせや期間限定の学びの場の周知などについては、Instagramを利用し、素早く情報発信した。	引き続き、SNSでの情報発信を積極的に行うとともに、特にInstagramでの配信を強化し、画像や動画を活用して各制度の紹介や時事的情報など多様な情報を配信する。
広報誌やチラシ頒布等の活用による情報発信の推進 (情報の必要性がそれほどない状態への発信)	三条市全体に子育て支援が伝わるように、市内の店舗や医療機関等に子育て支援ポスターの掲示に協力してもらったり、広報さんじょうで子育て支援策を紹介したりするなど、子育て世帯以外に向けても情報を発信していく。	市内の店舗や医療機関等の331か所で子育て支援ポスターを掲示するほか、広報さんじょうで子育て支援施策の特集を掲載した。また、市長記者会見で21件の情報を発信し、目標を上回ることができた。	子育て支援ポスターは「子育てに優しいまち」をPRする内容に変更し、子育て世代にはQRコードから子育て支援サイト閲覧やSNSの登録を促すものとする。引き続き、広報さんじょうや市長記者会見等での情報発信を行う。
新たな情報発信ツールの検討	情報発信の現状と流行について、こまめにSNSをチェックするなど積極的に調査し、より効果的な発信方法を検討する。	各SNSの特性やターゲットの世代を整理し、より効果的な情報発信のツール、手法を検討した。画像、動画による発信を重視し、NotebookLMの音声概要機能を活用して各制度の説明動画を作成し、ホームページに掲載した。	NotebookLMを活用した各制度の説明動画の作成を継続するとともに、Instagramによる情報発信を強化し、動画での配信を行っていく。Instagramの情報発信の効果を検証し、さらに効果的な発信方法があるか検討を継続する。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子育てガイドブックの作成、配布	妊娠期から子どもが高校生になるまでの、保健、医療、教育など様々な分野における子育て支援関連情報を分かりやすく整理したガイドブックを作成し、妊娠届出時や子育て世帯の転入時に配布する。	(株)ジチタイアドと官民協働制作により無償で子育て支援ガイドブックを発行した。母子手帳交付時や転入者等の約610人の子育て世帯へ配布し、三条市の子育て関連情報を広く周知した。	子育て支援ガイドブックの作成を継続し、掲載すべき情報については改めて精査し、子育て世代のニーズに応じた情報を掲載する。
子育て支援サイトの運営	常に最新で正確な子育て支援に関する情報を掲載し、SNS等から子育て支援サイトに誘導していくように情報発信していく。	SNSなどでの情報発信時に子育て支援サイトのリンクを貼り付け、サイトへの誘導を行った。また、より分かりやすい情報の掲載をするため、制度説明の動画やGoogleマップを活用した子どもの遊び場等を新たに掲載した。	子育て支援サイトを改修し、目的別の検索をしやすいとともに、イベントカレンダーや見直しを行うサンキッズカードの協賛店の紹介等をトップページに掲載し、必要な情報を閲覧しやすくする。
「三条市メール配信サービス」の子育て支援情報の配信	子育て支援事業について、定期配信による周知を行う。	子育て支援情報を定期的に配信し、年57回の情報発信を行った。登録者3,925人(前年度比139人減)であり、減少傾向であるため、子育て世代に親和性の高いSNSでの配信を強化した。	メール配信登録者は減少し、LINEやInstagramの登録者が増加していることから、主な情報発信はSNSで行うこととする。一方で、重要な子育て支援の情報はあらゆる手段で発信することで、確実に情報が伝わることから、適宜メール配信を活用する。

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
新たな情報発信手法の検討	より効果的な情報発信の手法について検討する。 NotebookLMの音声概要機能の活用も検討を進める。	各SNSの特性やターゲットの世代を整理し、より効果的な情報発信のツール、手法を検討した。画像、動画による発信を重視し、NotebookLMの音声概要機能を活用して各制度の説明動画を作成し、ホームページに掲載した。	NotebookLMを活用した各制度の説明動画の作成を継続するとともに、Instagramによる情報発信を強化し、動画での配信を行っていく。Instagramの情報発信の効果を検証し、さらに効果的な発信方法があるか検討を継続する。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11	
LINE「子どもなんでも相談」の登録者数	目標	-	1,400人		1,700人	2,000人	2,300人	2,600人
	実績	1,152人	1,390人	未達成				
市長記者会見の子育て支援関連情報のプレスリリース数	目標	-	12件		14件	16件	18件	20件
	実績	2件	21件	達成				

《Ⅱ－1 子育て環境の充実 まとめ》

共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化により、子育て家庭が求める支援ニーズも多様化しており、保育サービスや相談支援について、より柔軟できめ細かな対応が求められている。また、少子化が進行する中においても、子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境を維持していく必要がある。

令和7年度は、就労要件を問わず3歳未満児を受け入れる「こども誰でも通園制度」の創設に向けた検討を行い、令和8年度から嵐南保育所で制度を開始した。また、将来の保育ニーズを見据え、少子化に対応した市内の保育所等の在り方の検討に向けた準備を開始し、令和8年度は未来の保育所検討委員会を設置して、具体的な検討を進めていく。

また、親子が安心して集い、交流しながら過ごせる環境づくりに向け、令和7年度は、公共施設や民間団体による子どもの遊び場について積極的な周知を行うとともに、子育て支援センター等において新たな講座を企画した。さらに、令和8年度には、新たな子育て支援センターとして「なでしこ青空支援センター」を開設した。一方で、子育て支援施設の利用者数は減少していることから、令和8年度は利用者ニーズに応じた講座内容の充実や、SNS等を活用した情報発信の強化により、利用促進を図っていく。さらに、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる環境づくりに向け、令和7年度は、妊娠期から乳幼児期まで一貫した相談支援を行うとともに、LINE相談など、相談しやすい機会の充実を進めた。LINE「子どもなんでも相談」の登録者数は増加しているものの、登録者数、相談件数は目標に届かなかったことから、令和8年度は、市公式LINEの子育て支援情報から相談窓口へつながりやすい仕組みを整備し、更なる利用促進を図っていく。加えて、子育て世帯へ必要な支援制度やサービス情報を確実に届けるため、令和7年度はSNSを活用した情報発信や、ホームページへの制度説明動画掲載など、分かりやすい情報発信に取り組んだ。令和8年度は、引き続き情報発信を強化するとともに、子育て支援サイトの改修を行い、必要な情報へよりアクセスしやすい環境づくりを進めていく。

II - 2 子育て家庭への支援の充実

II - 2 - 1 子育て不安の解消

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
子育て支援団体による育児サービスの活性化方策の検討	民間の子育て支援団体が実施する育児支援サービスを利用しやすい環境を整備するため、どの子育て支援団体のサービスを利用しても同一料金で利用できるよう、今年度ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、各子育て支援団体の会員から提供会員として登録をもらっている。保護者からはファミリー・サポート・センターを通じて育児支援サービスを利用してもらい、子育て負担の軽減を図っていく。	ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、子育て支援団体での育児支援サービスは1時間500円で利用できるよう補助を行い、延べ118人が利用した。民間の子育て支援団体の会員36人が提供会員として登録した。提供会員、依頼会員の入会を促すため、新規入会者の入会金・年会費を補助した。	助産師訪問時や乳幼児健診時、SNS、学校アプリ等を活用してファミリー・サポート・センターの周知を継続し、認知度向上と利用促進を図る。また、提供会員確保のため、動画による講座など養成講座の受講機会の拡充を行う。
産前からの子育て教室実施の検討（再掲）	産前からの子育て教室について、民間団体や医療機関、他市町村の運営状況把握と役割整理を行い、効果的な周知方法や実施方法について検討する。	民間団体の取組、医療機関の両親学級等の取組状況について聴取した。医療機関では今後も妊娠や出産に係る内容で実施していくことを確認した。民間団体による子育てに関する啓発については、その内容を把握し、市の既存事業との役割分担の整理に向けて検討に着手した。	子どもの妊娠期から子育て期間までのそれぞれの段階での啓発内容等と、家庭教育講座の対象者別（母親、父親、祖父母や地域など）の啓発方法を検討し、民間団体の取組も含めて既存の事業の見直しや今後の取組の検討を行う。
家事・育児支援の充実（再掲）	令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターの周知を行い、広く育児支援の利用促進を図る。また、家事や育児に不安を抱える家庭に対し訪問支援員が支援を行うことで、家庭環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐことを目的とし、令和7年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を開始する。	令和7年度に立ち上げたファミリー・サポート・センターによる育児支援について、助産師訪問時や乳幼児健診時でのチラシ配布やSNSでの情報発信、学校・保育所アプリを活用した周知を行い、延118人の利用につながった。併せて、ファミリーサポート提供会員養成講座を開催するなど、提供会員を36人確保した。 子育て世帯訪問支援事業については、こんにちは赤ちゃん訪問の際にハイリスクの家庭等に周知し、4世帯が利用した。定期的な見守りが入ることで保護者が安心して子育てができ、以前よりも安定した養育環境を維持できている。	助産師訪問や乳幼児健診時、SNS、学校アプリ等を活用してファミリー・サポート・センターの周知を継続し、認知度向上と利用促進を図る。また、提供会員確保のため、動画による講座など養成講座の受講機会の拡充を行う。 子育て世帯訪問支援事業は、出産後の養育に支援が必要な世帯に利用が促せるよう、こんにちは赤ちゃん訪問に従事する助産師や看護師、産科医療機関等への事業周知を図る。

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子どもの発育・子育て相談の充実（再掲）	乳幼児健診や保育所(園)等を通じて相談会の周知を行い、保護者が抱える子どもの発育や発達に関する悩み等への相談対応を行う。また、随時電話や来庁で相談を実施し、予約制の臨床心理士相談、言語聴覚士相談は平日相談のほか土曜日相談を実施し、相談しやすい体制を整える。	電話相談、来庁相談、予約制の専門相談を継続実施した。平日相談が難しい保護者には、土曜日の相談を案内して利用してもらった。出生数の減少等により専門職相談は146件（前年度177件）に減少し、LINE相談の普及により電話相談は29件（前年度50件）に減少したため、相談件数は176件にとどまり、目標を達成できなかった。	引き続き、発達や発育、子育ての相談に随時対応できるように、電話や来庁による相談を継続する。LINE相談から必要に応じて来庁相談につなげていく。また、児童発達支援センターを開所したことに伴い、相談主訴に合わせて、児童発達支援センターの専門職員が相談対応できる体制と実施方法について検討する。
妊娠期からの相談支援の充実（再掲）	伴走型出産・子育て応援事業をきっかけとした妊娠期から出産後における相談支援や乳幼児健康診査での健康相談、LINE相談等のSNS相談の活用により、保護者の不安を軽減できるよう努める。	気軽に相談できるLINE相談の活用を周知し、保護者の不安軽減に努めた。また、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく相談支援に応じられるよう、伴走型出産・子育て応援事業と乳幼児健康診査等事業間で情報共有を密に行うなど事業間の連携の充実に取り組んだ。	不安や悩みを抱えている保護者が気軽に相談できるよう相談窓口や相談機会の周知を引き続き行うとともに、支援が必要な保護者をより早期に把握し、適切に相談支援につなげられるよう事業間、関係者間での情報共有を図る。
子育て支援センターにおける子育て相談の充実（再掲）	SNSを活用した子育て支援センターの施設紹介時に子育て相談の実施と一緒に周知し、相談場所としての利用促進を図る。	SNSでの子育て支援センターの施設紹介時に子育て相談の実施を周知するとともに、利用者が気軽に相談できるようセンター職員からの声掛けなどを行った。	SNS等での周知を継続して行うとともに、子育て支援センターの利用者に気軽に相談してもらえるよう子育て相談につながる講座等の充実を図る。

（その他注力していく主な取組）

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
LINE「子どもなんでも相談」の充実（再掲）	子育て世代のニーズに合った内容を吟味し、定期的にプッシュ配信することで、配信内容の充実を図る。	健診会場等で乳幼児の保護者に直接チラシを配布したことで、登録者は増加した。登録者への情報発信を強化し、月数回、定期的にプッシュ配信により子育て情報を提供した。一方で、相談件数は374件、登録者は1,390人であり、いずれも目標は達成できなかった。	健診会場等での周知を継続するとともに、市公式LINEの子育て支援のリッチメニューからLINE「子どもなんでも相談」の登録画面にリンクするように改修を行い、登録しやすい仕組みを整える。 また、AIを活用して24時間相談対応ができるLINEによるAI相談の試行実施を検討する。
こんには赤ちゃん訪問、養育支援訪問の推進	妊娠届出時に事業の周知を行い、産後は専門職である助産師等が家庭訪問し、産婦や家族が不安なく育児を行えるよう支援、母子の健康の保持及び増進を図る。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭にこんには赤ちゃん訪問を実施、助産師等との情報共有をすることで、支援体制の強化を図る。また、養育支援が必要な家庭に対しては妊娠期から専門職が関わることで養育者の不安を解消又は軽減し、養育上の問題発生の早期発見に努める。	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、助産師等が訪問し、必要な相談支援を行うことで、養育者の育児に対する不安軽減につながった。また、継続的な支援が必要な家庭について、助産師等と地区担当保健師間で情報共有を行うことで必要な支援をタイムリーに導入でき、問題に応じた相談支援が実施できた。	研修会や連絡会の機会を捉え、妊産婦の現状と課題について助産師等と意見交換を行う。把握した課題について、事業内容等への反映を検討する。

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
産後ケア事業の拡充 (再掲)	新たに開始した訪問型について、SNSでの発信やホームページ、妊娠届時の面談でもチラシで伝え、妊娠期から広く子育て世帯に周知を図る。また、保健師等専門職から個別勧奨し、必要としている方へ直接情報を届ける。また、訪問型を開始したことによる利用者の声や利用状況を確認し、必要に応じて拡充の検討を進める。	訪問型を含め、SNSによる情報発信やホームページ、妊娠届時の面談での周知に加え、こんにちは赤ちゃん訪問時にも周知を行った。また、事業の利用が必要と思われる方に対しては、保健師等が機会を捉え情報提供した。利用実人数は、短期入所型43人、通所型60人と増加しており、令和7年度に開始した訪問型は8人の利用があった。	支援が必要な対象者が利用できるような機会を捉えて周知を図るとともに、利用者の声や利用状況、提供サービスの実態を把握し、より適切なサービスの提供に向けて検討する。
子育て支援ファイル 「すまいるファイル」 の見直し(再掲)	令和7年度から配布を開始した相談支援ファイル「ばすのーと」の周知及び活用を図り、出生児全員及び希望者に「ばすのーと」の配布を開始する。発達応援講演会や支援者向け研修会等で保護者及び支援関係機関が活用できるよう周知に努める。	出生児全員及び希望者に「ばすのーと」の配布を開始した(配布数:育ちノート1,248部、支援ノート820部)。周知及び活用促進を図るため、保育所等支援者に向けた研修会を開催し、84人が参加した。	活用方法の具体的に示すなど、活用促進に向けた周知を行う必要がある。「ばすのーと」を配布した保護者からのヒアリングを実施する。現状の活用の課題整理と保護者及び支援者の活用促進について検討を行う。
年中児発達参観の推進 (再掲)	全施設で年中児発達参観を実施し、発達障がい早期発見及び支援につなげていく。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施方法を見直し、子どもの成長や特性を再度客観的に判断し、小学校就学を見据えた子ども一人一人に合った支援を再確認していく。	市内全施設で年中児発達参観を実施した。年中児発達参観の事後フォロー訪問時に統一した課題遊びを実施し、判断基準を見直した。訪問者による見立ての統一と保育士との課題共有がスムーズになった。国が示す5歳児健診の実施に向けた検討を行った。	5歳児健診を一次健診(年中児発達参観)と二次健診(集団健診)の二段階方式で実施する。一次健診時のスクリーニングを強化し、発達障がいの他、知的発達症や吃音等の疾患にも早期に気づき、支援していけるようにする。
放課後等デイサービスの 充実	障がい児の放課後の居場所や療育支援を目的に放課後等デイサービスの利用を希望する児童が多いため、児童が利用する際の調整方法について検討が必要。年度初めに新規利用児童を中心に事業所との利用調整を実施する。	市内の通所支援事業所連絡会で放課後等デイサービス事業所の課題について意見交換を行い、サービス利用が必要な児童に適切な療育支援が提供できるよう検討の必要性を共有した。	児童発達支援センター委託事業者と、相談支援事業所、通所支援事業所の意見を聞きながら、放課後等デイサービス事業の利用に関する調整方法について検討し、三条市版利用調整判断表を作成する。
心理相談専門員の配置	就学相談の申込み後に、教育委員会が検査の必要があると判断した園児に知能検査等を実施する。	園児19名に知能検査(WISC検査)を実施し、適正就学につなげた。	教育委員会が検査の必要があると判断した園児に知能検査(WISC検査)等を実施する。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
LINE「子どもなんでも相談」の相談件数(再掲)	目標	-	400件	450件	500件	550件	600件
	実績	372件	374件	未達成			
子育てに不安を感じている人の割合(再掲) 【】は就学前児童のみの参考値	目標	-	-	-	-	55.0%	-
		-	【65.0%】	【63.4%】	【61.7%】	【60.0%】	【58.7%】
	実績	63.3%	-				
		【68.2%】	【46.4%】	達成	【%】	【%】	【%】

II - 2 - 2 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
出産・子育て応援給付金の継続実施 (妊婦のための支援給付)	安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的負担軽減を一体的に推進する。法定給付に移行した「妊婦のための支援給付」の周知を図り、すべての妊産婦に対する経済的負担軽減を図る。	チラシやSNS、伴走型出産・子育て応援事業での相談支援で直接説明するなど全ての妊婦に対して給付金の周知を行った。	全ての妊婦に対する周知を継続し、支援が必要な妊婦には繰り返しの周知を行うとともに、出産時の給付について出産前から申請案内を積極的に図るとともにオンライン申請を導入し、手続きの利便性向上を図る。
医療費助成の拡充の検討	子どもの医療費に関する保護者の経済的な負担の解消のため、県内他自治体の現状や動向を踏まえ、子ども医療費の拡充を検討する。	県内他自治体の現状や動向を把握するとともに、居住する地域に関わらず共通のサービスを受けられるよう市長会等を通じて制度拡充について国へ要望した。	県内他自治体の現状や動向に注視しながら引き続き国へ働きかけていく。
インフルエンザ予防接種費用助成の継続実施	インフルエンザ予防接種の委託医療機関を増やすことにより、接種及び対象者が助成を受けやすい体制を整える。また、特に高校生相当の対象者の接種率が低いため、個別通知等で周知の強化を図る。	インフルエンザ予防接種については、経鼻ワクチンの助成金額を引き上げ、注射と同様に接種費用の半額程度の助成とした。また、市内外における委託医療機関を20施設拡大し、助成を受けやすい体制を整えた。周知では、保育園、小中学校などの所属施設を通じた情報発信のほか、医療機関、薬局や商業施設等でのポスター掲示、高校相当年齢の対象者への個別通知を行った。しかし、インフルエンザ予防接種の接種率は39.3%と1.2%減少しており、目標を達成できなかった。接種率低下の要因としては、インフルエンザの流行が例年よりも早かったため、接種前に罹患し接種を見送った人がいた可能性が考えられる。	インフルエンザ予防接種では、昨年度に引き続き周知を強化し、接種率向上を図る。
奨学金制度拡充の検討	教育に要する費用に対する負担を軽減していくため、制度上の支給対象者の拡充等について検討する。	高校生等奨学金については、周知不足が申請率低下につながっているため、周知を強化した。SNSを活用した周知や児童扶養手当現況届案内時のチラシの同封、県内近隣高校（63校）へのチラシ配布、生活困窮相談窓口（福祉課、社会福祉協議会）でのチラシ設置、制服販売店や金融機関での周知を行うとともに、電子申請システムから申請できる体制を整えた。この結果、採用者数が前年度の75件から124件と65.3%増加した。 海外留学奨学金については、留学生の実態に合わせ、支給対象者を25歳から30歳へと引き上げた。	高校生等奨学金については、これまでの取組に加え、支援対象者が類似している学生支援を行うNPO法人等への周知を官民間わず拡大する。複数回、情報が伝わり、目に触れる機会を増やすことで申請者を増やす。 海外留学奨学金については、支給対象者の引き上げについて周知し、対象者からの申請につなげる。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
就学援助費による教育費用への支援	就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の均等を図ることを目的に支援を実施する。全児童生徒の保護者へ制度の周知や学校と連携し経済的困窮家庭の把握等を行い、申請につなげる。	全児童生徒の保護者へ制度の周知を行うとともに、電子申請システムを導入し、申請しやすい体制を整えた。	電子申請システムで申請しやすくなったことを含めて、全児童生徒の保護者へ制度の周知を行う。
児童手当、児童扶養手当等の各種手当・給付金による子育てに関する経済的な支援	子育てに対し経済的な不安・負担の解消のため、各法令に準じて確実に事業を実施する。	子育て世帯への経済的負担の軽減のため、児童手当、児童扶養手当による経済的支援を行った。令和7年度においては、「物価高対応子育て応援手当」として児童一人当たり2万円を給付した。 また、サンキッズカードの見直しについて、協賛店を通じて子育て家庭への支援を充実させるよう検討を行った。	引き続き、各法令に準じて確実に事業を実施していく。 また、サンキッズカードの対象者を妊産婦及び18歳未満の子どもを1人以上養育する保護者に拡大し、電子化カードとして見直しを行う。また、協賛店を拡大し、子育て家庭への支援を充実させる。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11	
大学生等奨学金の新規採用者数と定員数の割合	目標	-	40.0%		45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
	実績	35.0%	35.0%	未達成				
高校生等奨学金の採用者数と定員数の割合	目標	-	40.0%		50.0%	60.0%	70.0%	80.0%
	実績	31.0%	52.8%	達成				

II - 2 - 3 生活困窮にある子育て家庭への支援

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
就学援助費による教育費用への支援（再掲）	就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の均等を図ることを目的に支援を実施する。全児童生徒の保護者へ制度の周知や学校と連携し経済的困窮家庭の把握等を行い、申請につなげる。	全児童生徒の保護者へ制度の周知を行うとともに、電子申請システムを導入し、申請しやすい体制を整えた。	電子申請システムで申請しやすくなったことを含めて、全児童生徒の保護者へ制度の周知を行う。
奨学金制度拡充の検討（再掲）	教育に要する費用に対する負担を軽減していくため、制度上の支給対象者の拡充等について検討する。	高校生等奨学金については、周知不足が申請率低下につながっているため、周知を強化した。SNSを活用した周知や児童扶養手当現況届案内時のチラシの同封、県内近隣高校（63校）へのチラシ配布、生活困窮相談窓口（福祉課、社会福祉協議会）でのチラシ設置、制服販売店や金融機関での周知を行うとともに、電子申請システムから申請できる体制を整えた。この結果、採用者数が前年度の75件から124件と65.3%増加した。 海外留学奨学金については、留学生の実態に合わせ、支給対象者を25歳から30歳へと引き上げた。	高校生等奨学金については、これまでの取組に加え、支援対象者が類似している学生支援を行うNPO法人等への周知を官民間問わず拡大する。複数回、情報が伝わり、目に触れる機会を増やすことで申請者を増やす。 海外留学奨学金については、支給対象者の引き上げについて周知し、対象者からの申請につなげる。
子どもの学習・生活支援事業の推進	利用世帯の学習習慣の定着推進や事業啓発による利用世帯増に取り組む。また、利用者の困りごとに寄り添った事業内容の改善を検討し、貧困の連鎖防止のため、事業の長期継続を図る。	利用開始世帯は年間を通じて継続利用できたが、進学等により利用生徒が減少したことにより対象の子どものうち事業利用者の割合は減少し、目標を達成できなかった。	利用世帯の学習習慣の定着推進を図るとともに、必要な世帯には個別に働きかけを行い、事業の利用促進を図る。
（その他注力していく主な取組）			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
自立相談支援事業、住居確保給付金事業など、生活に困窮する世帯を対象とした取組による支援	自立相談支援事業、住居確保給付金事業など、生活に困窮する世帯への支援を各法令に準じて確実に実施する。	生活に困窮する世帯への支援を各法令に準じて確実に実施することができた。	引き続き、各法令に準じて確実に事業を実施していく。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子育てに対する経済的な不安・負担の割合【】は就学前児童のみの参考値	目標	-	-	-	-	32.0%	-
		-	【40.0%】	【38.0%】	【36.0%】	【34.0%】	【32.0%】
	実績	39.3%	-				
		【41.9%】	【24.1%】	達成	【%】	【%】	【%】
生活保護世帯等の義務教育課程にある子どもで子どもの学習・生活支援事業利用者の割合	目標	-	63.0%	63.0%	67.0%	67.0%	70.0%
	実績	59.3%	39.1%	未達成			

《Ⅱ－２ 子育て家庭への支援の充実 まとめ》

子育て世帯が安心して子どもを産み育てるためには、育児負担の軽減や、子育て・教育に係る経済的負担の軽減を図ることが重要となっている。また、生活に困窮しているなどの世帯においては、家庭環境によって子どもの学習機会や進学機会に差が生じないように支援していく必要がある。

令和7年度は、子育て疲れや育児負担の軽減に向け、新たにファミリー・サポート・センターを立ち上げ、提供会員の確保や入会金・利用料への補助を行い、育児支援サービスを利用しやすい環境の整備を進めた。令和8年度は、養成講座の受講機会を拡充し、更なる提供会員の確保を進めながら、育児支援サービスの充実を図っていく。

また、子育てや教育に係る経済的負担の軽減に向け、令和7年度は、高校生等奨学金制度について周知を強化した結果、採用者数は124件と前年度から大幅に増加し、採用者数と定員数の割合は52.8%となり目標を達成した。さらに、子育て応援事業（サンキッズカード）の見直しを進め、令和8年度からは、対象者を妊産婦及び18歳未満の子どもを1人以上養育する保護者へ拡大するとともに、電子化カードへ変更し、利用しやすい制度へ改める。また、経済的支援につながる協賛店の拡大に向けた働きかけを進めていく。さらに、生活困窮世帯の子どもが必要な学習機会を得られるよう、令和7年度は、生活困窮相談窓口において奨学金制度の周知を強化し、利用促進を図った。一方で、生活保護世帯等における子どもの学習・生活支援事業の利用割合は減少し、目標達成には至らなかったことから、令和8年度は、必要な世帯へ個別に働きかけを行い、利用促進につなげていく。

II-3 ひとり親家庭への支援

II-3-1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の実績	令和8年度の取組計画
自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の推進	SNS等で情報発信をするほか、商工課の教育訓練講座補助金事業と一緒に周知を実施し、多角的に広く申請者を募る。また、児童扶養手当の現況届出時に養成学校からアプローチする体制を構築し、資格取得を検討している方の後押しに努める。	FMラジオ等で周知するほか、商工課と連携し、教育訓練講座補助金事業の相談時、ひとり親世帯に対しては自立支援教育訓練給付金等の制度を紹介する体制をとった。また、児童扶養手当の現況届出時には長岡介護福祉専門学校あゆみの相談ブースを設け、資格取得を検討している方に案内し、3件の申請につながった。しかしながら、認定件数は全5件となり、目標を達成できなかった。	SNS等による情報発信に努めるほか、的確に対象者に対して制度周知が行われるよう、効果的に周知ができた児童扶養手当の現況届等の機会を通じた働きかけを継続していく。
養育費の履行確保のための相談支援及び取決めの支援	ひとり親家庭の子どもが、養育費を確実に受け取ることができるように必要な費用の予算要求を実施し、令和8年度から支援事業の設立を図る。	養育費の履行確保のために必要な費用について令和8年度の予算確保はできなかったが、子ども・若者総合サポートシステムにおいて弁護士に対して相談支援を委託し、離婚・親権問題等の個別面談での助言等を依頼できる体制を整えた。	養育費の履行確保のために必要な費用については、国の動向や県内自治体の取組状況に注視しつつ、引き続き検討を重ねる。
就学援助費による教育費用への支援（再掲）	就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の均等を図ることを目的に支援を実施する。全児童生徒の保護者へ制度の周知や学校と連携し経済的困窮家庭の把握等を行い、申請につなげる。	全児童生徒の保護者へ制度の周知を行うとともに、電子申請システムを導入し、申請しやすい体制を整えた。	電子申請システムで申請しやすくなったことを含めて、全児童生徒の保護者へ制度の周知を行う。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の実績	令和8年度の取組計画
児童手当、児童扶養手当支給による子育てに関する経済的支援（再掲）	子育てに対し経済的な不安・負担の解消のため、各法令に準じて確実に事業を実施する。	子育て世帯への経済的負担の軽減のため、児童手当、児童扶養手当による経済的支援を行った。令和7年度においては、「物価高対応子育て応援手当」として児童一人当たり2万円を給付した。 また、サンキッズカードの見直しについて、協賛店を通じて子育て家庭への支援を充実させるよう検討を行った。	引き続き、各法令に準じて確実に事業を実施していく。 また、サンキッズカードの対象者を妊産婦及び18歳未満の子どもを1人以上養育する保護者に拡大し、電子化カードとして見直しを行う。また、協賛店を拡大し、子育て家庭への支援を充実させる。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
高等職業訓練促進給付金の認定件数	目標	-	6件	7件	8件	9件	10件
	実績	2件	5件	未達成			
児童扶養手当受給資格者のうち全部支給停止者数の割合	目標	-	22.0%	22.6%	23.2%	23.8%	24.4%
	実績	21.4%	21.8%	未達成			

II-3-2 「時間の貧困」の解消への支援

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
家事育児支援サービスの利用促進	令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターの周知を行い、広く育児支援の利用促進を図る。 また、令和7年度から子育て世帯訪問支援事業を新たに実施し、家庭や養育環境を整え要支援家庭の虐待リスクの高まりを防ぐ。	令和7年度に立ち上げたファミリー・サポート・センターによる育児支援について、助産師訪問時や乳幼児健診時でのチラシ配布やSNSでの情報発信、学校・保育所アプリを活用した周知を行い、延118人の利用につながった。併せて、ファミリーサポート提供会員養成講座を開催するなど、提供会員を36人確保した。 子育て世帯訪問支援事業については、こんにちは赤ちゃん訪問の際にハイリスクの家庭等に周知し、4世帯が利用した。定期的な見守りが入ることで保護者が安心して子育てができ、以前よりも安定した養育環境を維持できている。	助産師訪問時や乳幼児健診時、SNS、学校アプリ等を活用してファミリー・サポート・センターの周知を継続し、認知度向上と利用促進を図る。また、提供会員確保のため、動画による講座など養成講座の受講機会の拡充を行う。 子育て世帯訪問支援事業は、出産後の養育に支援が必要な世帯に利用が促せるよう、こんにちは赤ちゃん訪問に従事する助産師や看護師、産科医療機関等への事業周知を図る。
企業への働きかけ	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、子育て世代の親が働きやすい環境の醸成を図る。	労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業にて産休・育休・職場復帰・子の看護等休暇等の基本的なワークルールブックを作成する企業を支援することで、子育て世代の親が働きやすい職場環境の実現を図った。	新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、それぞれの企業が実施する子育て支援を含む社内の就業環境整備に係る費用を補助することで、子育て世代がさらに働きやすくなる職場環境の実現を支援する。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
ワークライフバランス啓発事業の推進	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、ワークライフバランスの推進を図る。	労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業にて働き方の多様性の理解に関する従業員教育を行う企業を支援することで、従業員のワークライフバランスの推進を図った。	新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、それぞれの企業が実施するフレックスタイム制の導入や休暇制度の拡充などの就業環境の整備に係る費用を補助することで、従業員のワークライフバランスの実現を支援する。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
「子どもとの時間を持ってない」とする人の割合	目標	-	42.0%	41.0%	40.0%	39.0%	38.0%
	実績	42.9%	15.9%	達成			
「自分の時間を持ってない」とする人の割合	目標	-	45.5%	44.5%	43.5%	42.5%	41.5%
	実績	46.4%	29.5%	達成			

《Ⅱ－３ ひとり親家庭への支援 まとめ》

ひとり親家庭では、子育てと就労を一人で担うことによる経済的・時間的負担が大きく、安定した生活基盤の確保と、安心して子育てができる環境づくりが重要となっている。そのため、就労や収入面への支援に加え、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進めていく必要がある。

令和7年度は、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業により、就職に有利な資格取得への支援を行うとともに、ひとり親家庭が専門学校へ直接相談できる相談ブースを設置し、制度利用の促進を図った。しかし、高等職業訓練促進給付金の認定件数は5件と目標達成には至らなかったことから、令和8年度は、対象者への制度周知を更に進め、ひとり親家庭の収入基盤の安定化につなげていく。また、養育費の履行確保に向け、令和7年度から弁護士へ相談支援業務を委託し、離婚や親権問題等について専門的な助言を受けられる体制を整備した。

また、子育てと就労を両立する中で、子育て世帯の時間的負担の軽減を図る必要があることから、令和7年度は、ファミリー・サポート・センターを開始し、育児支援サービスを利用しやすい環境整備を進めた。さらに、企業における子育て支援の取組として、令和7年度は、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業により、産休・育休、職場復帰、子の看護等休暇など、子育て世代が働きやすい職場環境づくりを進めた。令和8年度は、新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、子育て支援を含む就業環境整備に係る費用を補助することで、多様で柔軟な働き方ができる企業を増やし、ひとり親家庭を含む子育て世帯の時間的なゆとりの創出を図っていく。

Ⅲ 家庭、地域の意識の醸成

Ⅲ－１ 地域による子育て支援の機運の醸成

Ⅲ－１－１ 子ども・子育て家庭を応援するまちづくりの推進

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
青少年健全育成支援事業	青少年育成関係団体の事務局業務において、各団体の運営方針と市の取組を擦り合わせしながら団体事業を支援する。	青少年育成関係団体の事業実施については、学校外での社会体験等を促し、地域が見守り・協力し合うまちづくりを進めるため、各団体と事業内容を協議して支援を行った。	引き続き、青少年育成団体の運営方針と市の取組を擦り合わせしながら各団体の事業を支援する。
子育て支援団体等の立ち上げ・育成を支援	既存の子育て支援団体に対しては、運営体制を盤石なものとするため、各団体の課題の洗い出しとその課題の解消に向けて、伴走して支援を行う。 新規に子育て支援団体の立ち上げを希望する団体等に対しては、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を紹介していくほか、立ち上げに関して経験者からアドバイスを受けられるよう、現在活動中の子育て支援団体とつないでいく。	子育て支援団体の運営体制について、毎月定例会を開催して利用状況を把握し、各団体がサービス提供する上での問題点を共に検討した。 新規に子育て支援団体の立ち上げを希望する団体等はなかったが、子育て支援をする意向がある方には、既存の子育て支援団体を紹介し、担い手として活動できるような環境を整えた。	引き続き既存の子育て支援団体との連絡会議等で、課題の洗い出しとその課題の解消に向けて支援を行う。 また、多様な担い手が活動できるよう、意欲ある人を子育て支援団体につなぐとともに、新規に子育て支援団体の立ち上げを希望する団体等の把握に努める。
企業への働きかけ	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、子育て世代の親が働きやすい環境の醸成を図る。	労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業にて産休・育休・職場復帰・子の看護等休暇等の基本的なワークルールブックを作成する企業を支援することで、子育て世代の親が働きやすい職場環境の実現を図った。	新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、それぞれの企業が実施する子育て支援を含む社内の就業環境整備に係る費用を補助することで、子育て世代がさらに働きやすくなる職場環境の実現を支援する。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
ワークライフバランス啓発事業の推進（再掲）	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、ワークライフバランスの推進を図る。	労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業にて働き方の多様性の理解に関する従業員教育を行う企業を支援することで、従業員のワークライフバランスの推進を図った。	新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、それぞれの企業が実施するフレックスタイム制の導入や休暇制度の拡充などの就業環境の整備に係る費用を補助することで、従業員のワークライフバランスの実現を支援する。
保育ボランティア事業の推進	公立保育所及び児童クラブを受入れ先として実施する、夏休み及び春休み期間中の高校生の保育ボランティアについて、三条市内の高等学校を通じて募集を行うほか、ホームページやSNS等で情報発信し、広く募集をする。また、ボランティア体験後の様子を子育て支援サイトへの掲載やSNS等で発信し、活動について興味を持ってもらい、ボランティアを希望する学生の増加を図る。	保育ボランティアについて、高校を通じた募集、ホームページやSNS等でのボランティア体験の様子や感想などの情報発信を行うことで18人の参加があった。	引き続き、夏休み及び春休み期間中の高校生の保育ボランティアについて、効果的に周知ができた三条市内の高校を通じての募集を継続的にを行い、多くの学生の参加を促す。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11	
民間の子育て支援団体の運営登録人数	目標	－	43人		46人	49人	52人	55人
	実績	40人	48人	達成				
市内の子ども・子育てに関する活動団体数（再掲）	目標	－	22団体		24団体	26団体	28団体	30団体
	実績	21団体	24団体	達成				

III-1-2 子ども・若者の安全・安心の確保

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
通学路の安全維持・改善	関係機関による通学路安全推進会議において各学校からの通学路改善要望を協議し対応を図る。	関係機関と連携し、危険箇所の把握と看板設置等の安全対策の実施につながった。	通学路安全推進会議を継続し、改善要望に対する計画的な対応と優先的な安全対策の実施、効果検証による見直しを進める。
スクールガード、見守りボランティアの活動への支援	各団体の活動の活性化を図るため、各団体の活動をホームページやSNS等で情報発信する。また、各団体の経済的支援のため、地域主体の防犯パトロールグッズ購入費用の補助を実施する。	各団体の活動をホームページやSNS等で情報発信できなかったため、次年度、情報発信に努める。 各団体の経済的支援のため、10団体に対して防犯パトロールグッズ購入費用を補助した。	前年度実施できなかった各団体の活動の情報発信について、ホームページやSNS等で周知を行う。 各団体の経済的支援を行うことで活動の活性化を図るため、地域主体の防犯パトロールグッズ購入費用の補助を継続して実施する。
青少年指導委員による巡回パトロール	子どもたちの見守りのため、青少年指導委員により、登下校時の子どもたちへの声かけや広報活動を行いながら巡回を実施する。	青少年指導委員による、登下校時の子どもたちへの声かけや広報活動を行いながら巡回を実施した。また、クマ出没警報による緊急巡回を実施し、子どもたちの安全確保を図った。	青少年指導委員による、子どもたちの安全を守る体制として、引き続き、登下校時に子どもたちへの声かけや広報活動を行いながら巡回を実施する。
不審者情報の共有	警察署等の関係機関と連携を取り、各学校からのメール配信や防犯メールにより、児童生徒に危険がある事案について保護者等への迅速な周知を図るとともに、登下校時のパトロール等の見守り体制の充実を行うことで、不審者事案の発生を防止する。	関係課、警察署等と連携して不審者情報を把握し、不審者情報についてメール配信、ホームページ、X、学校アプリ等で周知した。不審者事案発生件数は11件であり、目標を達成できなかった。	引き続き、警察署等の関係機関と連携を取り、各学校からのメール配信や防犯メール、SNS、学校アプリ等で保護者や地域住民に対して不審者情報を迅速に周知し、登下校時の見守り体制の更なる充実を行うことで、不審者事案の発生を防止する。
学校におけるいじめ防止等啓発活動の推進	児童生徒による啓発集会の実施などの子どもたちの主体的ないじめ防止等の啓発活動を推進するため、三条市立学校においていじめ見逃しゼロ県民運動の取組の一環とするいじめ防止等の啓発集会を実施する。	各学園ごとに「深めよう 絆 スクール集会」を開催し、いじめ防止等に向けた活動が実施された。	児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた意識の向上を図るため、三条市立学校においていじめ見逃しゼロ県民運動の取組の一環とするいじめ防止等の啓発集会を引き続き実施する。
警察等による子どもを取り巻く犯罪防止講話等の実施	児童生徒のSNS被害・加害や不法薬物の乱用など犯罪につながる要素をなくすため、児童生徒や保護者に対し、三条市立学校においてネットトラブル防止教室等を実施し、啓発活動を推進する。	各学校でネットトラブル防止教室を三条警察署など関係機関等と連携して実施された。	三条市立学校において、三条警察署等の各関係機関と連携したネットトラブル防止教室等を実施し、更なる啓発活動を推進する。
(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
「三条市メール配信サービス」の防犯情報配信	警察署や教育委員会と連携し、事案の発生状況等を把握する。防犯に関する講座等でメール登録の広報活動を行う。	不審者事案、詐欺被害発生等の防犯情報をメール配信し、注意喚起した。また、FMラジオで「特殊詐欺被害の防止」として、メール配信サービスについて周知した。	引き続き、警察署や教育委員会と連携し、事案の発生状況等を把握する。防犯に関する講座等でメール登録の広報活動を行う。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
市内の不審者事案発生件数	目標	-	5件	5件	5件	5件	5件
	実績	6件	11件	未達成			

《Ⅲ－１ 地域による子育て支援の機運の醸成 まとめ》

子どもや子育て家庭を地域全体で支えていくためには、子ども・子育てに関わる者がそれぞれの力を生かしながら、子ども・子育て支援に関わることができる環境づくりが重要となっている。また、子どもたちが安全・安心に生活できる地域環境を維持していくためには、地域や関係機関が連携しながら継続的に見守りや啓発を行っていく必要がある。

令和7年度は、子育て支援団体への運営支援を行うとともに、子育て支援に関心のある方へ既存団体を紹介し、地域の担い手として活動できる環境づくりを進めた。その結果、民間の子育て支援団体への登録人数は48人、子ども・子育てに関する活動団体数は24団体となり、いずれも目標を達成した。令和8年度も、青少年育成団体や子育て支援団体への支援を継続するとともに、新たに子育て支援活動に取り組もうとする団体等の把握に努め、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めていく。

また、子ども・若者が犯罪やトラブルに巻き込まれず、安全・安心に生活できる環境づくりに向け、令和7年度は、登下校時の見守りや巡回活動を実施し、通学時の安全確保や不審者事案の防止に取り組んだ。さらに、各学校においていじめ防止の啓発活動を継続するとともに、警察署等の関係機関と連携し、SNS等によるネットトラブル防止に向けた講話や啓発活動を実施した。令和8年度も、関係機関や地域との連携を継続しながら、子どもたちの安全な生活環境を守る取組を進めていく。

Ⅲ－２ 子育て家庭の家庭運営への支援

Ⅲ－２－１ 家庭の教育力の向上

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
家庭教育講座の充実	講座実施後、保護者アンケートを実施し、講座内容に関する意見を参考に保護者に知って欲しい情報と合わせて毎年の講座内容を検討していく。また、小学校就学や中学校進学にあたり、子どもの基本的な生活習慣（メディアの使い方も含む）や自尊心及び自立心を育てられるような保護者の関わり方について学ぶ講座を実施する。	年少児（全30施設、562人）、年中児（全30施設、567人）、年長児（25施設、453人）、小学校（全20校、535人）、中学校（全9校、579人）で家庭教育講座を実施し、眠育やメディアの使い方、ネット犯罪、生活習慣など各年齢に合わせた講座を実施した。アンケート結果では、5段階評価で平均4.32と好評だった。	年少児及び年長児は眠育、年中児はメディアの使い方、小学校就学時は生活リズムと子どもとの関わり方、中学校進学時はネット犯罪の怖さと子どものメディア使用の内容で家庭教育講座を実施する。実施後、保護者アンケートの結果を基に講座内容の振り返りと見直しを行い次年度の家庭教育講座を企画する。
眠育事業の推進（再掲）	令和7年度から、幼児期の取組を強化するため、眠育講話と睡眠調査の対象者に3歳児、4歳児を加え、対象を拡充して事業を実施する。また、私立保育園長会議で睡眠調査の理解を得て、希望する私立保育園等の拡大を図る。	公立所長会議及び私立園長会議で眠育の取組や効果の説明を実施した。その結果、睡眠調査は3歳児、4歳児を対象に加え、公立保育所の全9施設(487人)、私立保育園等は昨年度より8園多い15園(337人)で実施した。	夜間睡眠9時間未満の5歳児の割合が増加した理由として初めて睡眠調査に取り組む私立園が増加したことが一つの要因として考えられる。今後睡眠調査を継続し、指導者養成に力を入れ、課題となっているメディアの使い方の啓発や家庭教育講座を見直すなど、様々な事業を組み合わせて改善を図っていく。 また、今後も私立保育園長会議等の機会を捉えて、睡眠調査等の実際の取組例や成果等を報告して理解を得て、実施する私立保育園の拡大を図る。
家庭への情報発信	子育て世代が情報入手のためにほかのツールに比べて比較的多く利用しているLINEやInstagramを主に活用して情報発信を行う。文字情報をできるだけ少なくし、一目でわかるように画像等を活用するなど、情報発信媒体ごとの役割を意識した情報発信を行う。また、時事情報は素早く情報発信を行う。	画像を活用して一目で興味を引くような情報発信を努め、LINEで197回、Instagramで86回の配信を行った。時事情報として、直近イベントのお知らせや期間限定の学びの場の周知などについては、Instagramを利用し、素早く情報発信した。	引き続き、SNSでの情報発信を積極的に行うとともに、特にInstagramでの配信を強化し、画像や動画を活用して各制度の紹介や時事情報など多様な情報を配信する。

(その他注力していく主な取組)			
取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
初めての子育て講座、 2人目からの子育て講座	全4回の講座を1サイクルとして、年4回実施、子育てに関する情報提供や仲間づくりを通じて子育ての不安軽減を図る。SNSを通じた情報発信に力を入れて、広く講座の受講者を募る。	SNSでの周知や講座の様子の動画をホームページで紹介するなど、情報発信を行った。2人目からの子育て講座は、上の子の送迎の都合で参加すること自体難しい、交流が深まらないなどの意見があり、課題を把握した。	両講座の対象を母親のみから両親を参加対象とし、母親と父親と一緒に子育てを考えられるような内容に見直し、参加者の増加を目指していく。
完璧な親なんていない! ～Nobody's Perfect～ (NP講座)	全6回の講座を1サイクルとして、年3回実施、子育てに関する話し合いや仲間づくりを通じて子育ての不安軽減を図る。SNSを通じた情報発信に力を入れ、広く講座の受講者を募る。	講座の周知を広く行い参加者獲得につながるよう、SNS(XやInstagram)の活用や健診会場でのチラシ配布、子育て拠点施設や子育て支援センターへの周知協力依頼を行った。しかし、参加者の獲得につなげることが難しく、特に新規の参加者が少なかった。要因としては、1講座の開催回数が多いこと、参加しづらい時期での開催だったことなどが挙げられる。	仲間づくりを通じた子育ての不安軽減を図るため、1回当たりの参加者数が増えるよう開催回数を見直し実施する。また、対象年齢児の減少や保護者の職場復帰が早くなっていることを踏まえ、今後、講座内容と対象年齢について検討を行う。
乳幼児健康診査・健康相談会	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診、2歳児・2歳6か月児歯科健診及び10か月児健康相談会において、子どもの発達段階に応じた望ましい関わり方の知識普及を図る。	各種健診等において子どもの発達段階に応じた望ましい関わり方を伝えるとともに保護者の悩みについて相談に応じた。	引き続き、知識の普及及び保護者の悩みに対して相談対応する。
新たな情報発信手法の検討(再掲)	より効果的な情報発信の手法について検討する。NotebookLMの音声概要機能の活用も検討を進める。	各SNSの特性やターゲットの世代を整理し、より効果的な情報発信のツール、手法を検討した。画像、動画による発信を重視し、NotebookLMの音声概要機能を活用して各制度の説明動画を作成し、ホームページに掲載した。	NotebookLMを活用した各制度の説明動画の作成を継続するとともに、Instagramによる情報発信を強化し、動画での配信を行っていく。Instagramの情報発信の効果を検証し、さらに効果的な発信方法があるか検討を継続する。

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
家庭教育講座が役立ったとする参加者の割合(5段階評価)	目標	-	4.00	4.05	4.10	4.15	4.20
	実績	3.98	4.34	達成			
夜間の睡眠が9時間未満の5歳児の割合	目標	-	23.0%	22.5%	22.0%	21.5%	21.0%
	実績	23.9%	38.5%	未達成			
保護者支援講座(親子関係形成支援事業)の参加者数	目標	-	196人	216人	236人	256人	276人
	実績	80人	70人	未達成			

III-2-2 家事・子育てにおける家庭内協力の促進

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
産前からの子育て教室実施の検討（再掲）	産前からの子育て教室について、民間団体や医療機関、他市町村の運営状況把握と役割整理を行い、効果的な周知方法や実施方法について検討する。	民間団体の取組、医療機関の両親学級等の取組状況について聴取した。医療機関では今後も妊娠や出産に係る内容で実施していくことを確認した。民間団体による子育てに関する啓発については、その内容を把握し、市の既存事業との役割分担の整理に向けて検討に着手した。	子どもの妊娠期から子育て期間までのそれぞれの段階での啓発内容等と、家庭教育講座の対象者別（母親、父親、祖父母や地域など）の啓発方法を検討し、民間団体の取組も含めて既存の事業の見直しや今後の取組の検討を行う。
子育て世代に対する意識啓発	婚姻届の提出時に、お互いの家事に対する認識や今後の分担について考える機会となるよう、夫婦が共に記入するチラシの配布を継続し、パートナーと共に家事等について考えていくような意識の醸成を図る。	婚姻届提出時にリーフレットを配布したことにより、夫婦が家事分担について話し合うきっかけを提供することができた。 数値化は困難であるものの、家庭内の役割分担を考える機会を創出し、意識啓発に寄与したものと考える。	引き続き、婚姻届提出時に夫婦が家事・子育てに関する認識や分担について考える機会となるよう、リーフレットを配布して意識啓発を図る。同様の取組を継続して実施することで、家庭内協力の促進につなげる。
児童生徒に対する意識啓発	学齢期から性別の固定概念にとらわれず、協力し合う意識を醸成するため、小学校を対象に講師を派遣して意識啓発のための講座を実施する。	小学校での講座実施により、児童が家事・子育てに関する協力意識を学ぶ機会を提供できた。 数値的な成果は把握できないものの、性別にとらわれない意識の醸成に寄与した。	引き続き、小学校を対象に講師を派遣し、家事・子育てにおける家庭内協力の重要性について学ぶ講座を実施する。学齢期から性別の固定観念にとらわれない意識を育むため、引き続き同様の取組を継続する。
企業への働きかけ・啓発	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施する。	労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業にて子育て支援のための家庭内協力につながる取組も支援できることとしていたが、実際に取り組んだ企業はなかった。	新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、フレックスタイム制の導入や休暇制度の拡充など、育児と仕事の両立に向けた就業環境の整備に係る費用を補助することで、安心して育児に取り組める職場環境を実現し、家庭内協力の促進を図る。

（その他注力していく主な取組）

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
家庭における家事・育児協働の啓発（広報さんじょう、ホームページ、SNS等による広報）	妊娠期から登録を促しているLINE「子どもなんでも相談」で、現在様々な団体が行っている家事・育児協働啓発の講座を広く周知し、意識啓発を図る。	登録者が増加しているLINEやInstagramを活用し、家事・育児協働啓発講座の周知を行った。	SNS等を活用して様々な団体が行っている家事・育児協働啓発の講座や子育て支援拠点の育児講座を夫婦で参加してもらうよう周知し、意識啓発を図る。

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
産前の子育て教室（子育て拠点施設事業）の参加者数	目標	-	62人	74人	86人	98人	110人
	実績	49人	68人	達成			
育児講座（子育て拠点施設）での男性参加率	目標	-	37.0%	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%
	実績	33.5%	37.0%	達成			
3か月健康診査のアンケート調査で、「母と父（パートナー）が協力し合って家事・育児をしている」と答える人の割合	目標	-	76.0%	80.0%	84.0%	87.0%	90.0%
	実績	74.7%	71.9%	未達成			

《Ⅲ－２ 子育て家庭の家庭運営への支援 まとめ》

子どもの健やかな成長のためには、発達段階に応じた基本的な生活習慣を家庭の中で身につけていくことが重要であり、家庭の教育力向上に向けた支援が必要となっている。また、子育て世代が家庭内で協力しながら、仕事と子育てを両立できる環境づくりも重要となっている。

令和7年度は、各年齢の保護者を対象に、生活習慣や親子の関わり方などをテーマとした家庭教育講座を実施した。講座アンケートでは5段階評価で平均4.32となり、参加者の満足度は高かったものの、夜間の睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合は増加しており、基本的な生活習慣の定着が課題となっている。このため、令和8年度は、アンケート結果を踏まえて講座内容をより効果的なものへ見直し、継続して実施するとともに、SNSを活用した情報発信を強化し、子育て世代へ必要な情報を広く届けていく。

また、家庭内で性別にとらわれず協力しながら家事・育児を行う意識づくりに向け、令和7年度は、妊娠届出時から家庭内の役割分担について考える機会を設けるとともに、小学校での講座を通じて、子どもの頃から互いに協力し合う意識の醸成を図った。しかし、「母と父（パートナー）が協力し合って家事・育児をしている」と答える人の割合は減少しており、家庭内協力の更なる促進が必要となっている。

令和8年度は、新たに「三条市労働環境整備補助金」を創設し、育児と仕事の両立に向けた就業環境整備に係る費用を補助することで、企業における働きやすい環境づくりを進め、家庭内で協力しながら子育てできる環境づくりにつなげていく。

■ まとめ

第3期すまいる子ども・若者プランは、進行する少子化や人口減少、家庭・地域環境の変化を踏まえ、「すべての子どもがライフステージに応じて、安心できる環境で健やかに自己形成していける環境づくり」及び「子育て家庭が子育てに対し不安や負担を感じることなく、喜びを実感できる環境づくり」を目的としている。出生数や年少人口は減少を続けており、核家族化や共働き世帯の増加、不登校や子育て不安の増加など、子ども・若者や子育て家庭を取り巻く課題は多様化・複雑化している。

こうした状況を踏まえ、令和7年度は、第3期プランの初年度として、「子どもの自己形成の場や安心感の確保」「子育てにおける負担の軽減や不安の解消」「地域が子育てをバックアップする土壌の醸成と家庭教育への支援」の3つの視点を柱に各施策を推進してきた。

視点1「子どもの自己形成の場や安心感の確保」では、少子化の中でも子ども同士が適切に関わりながら成長できる環境を維持するため、ただの郷学園の小学校統合や保育所等の在り方の検討を進めるとともに、放課後や休日における居場所づくり、部活動の地域移行、地域・民間団体と連携した体験活動の充実に取り組んできた。また、支援を必要とする子どもへの対応として、児童発達支援センター設置に向けた準備を進め、地域全体の支援力向上を図っている。

視点2「子育てにおける負担の軽減や不安の解消」では、産後ケア事業やファミリー・サポート・センター事業の開始などにより、育児負担の軽減を図ったほか、物価高騰を踏まえた経済的支援を実施してきた。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援や保健・医療支援を継続し、子ども家庭サポートセンターを中心とした支援体制の充実を進めている。

視点3「地域が子育てをバックアップする土壌の醸成と家庭教育への支援」では、地域子育て支援拠点や子育て支援団体との連携を進めるとともに、家庭教育講座の充実や情報発信の強化に取り組み、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めている。

一方で、子どもの居場所や体験機会の地域差、支援ニーズの複雑化、担い手不足、子育て家庭の経済的不安など、引き続き対応が必要な課題も見られている。「経済的負担が大きい」といった保護者の声は依然あるが、経済的支援制度自体は他市町村に遜色ない状況にあり、支援制度を知ってもらうため、継続して広報に力を入れていく必要がある。

少子化が急速に進行し、また、社会環境の変化とともに子どもたちの遊びの環境も変化してきている中で、子どもたちの適切な集団の維持も困難なものとなってきている。

こうした課題に対応するため、小学校の統合や部活動の地域移行などを着実に推進し、子どもたちの自己実現や体験の機会を維持・確保していかなければならない。さらに、学校や保育所を中心とする子どもの環境を大きく変化させていかなければならない転換点を迎え、子どもたちの安心感を盤石なものとしていくためには、一義的に家庭環境が安定していることや、家庭の教育力が確かであることが不可欠である。

このため、行政が担うべき様々な支援施策を引き続き充実させるよう注力するとともに、各家庭や保護者への啓発にもしっかりと意を用いて取り組む必要がある。